

# 第1回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会

## 会 議 次 第

日時 令和3年7月19日（月）  
15時00分～17時00分  
会場 松本市勤労者福祉センター

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 挨拶
- 4 自己紹介（松本市子どもにやさしいまちづくり委員名簿） 【資料1】
- 5 会長、副会長の選出について
- 6 会議事項  
〔報告事項〕
  - (1) 松本市子どもの権利に関する条例について 【資料2】
  - (2) 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画について 【資料3】
  - (3) 松本市子どもにやさしいまちづくり委員会について 【資料4】
  - (4) 令和2年度実施事業量等調査結果について 【別 冊】〔協議事項〕
  - (1) 第4期委員会の進め方について 【資料5】
  - (2) 子どもの権利に関するアンケートの実施について 【資料6】
- 7 閉 会

## 第 4 期松本市子どもにやさしいまちづくり委員名簿

(任期：令和 3 年 7 月 1 9 日から令和 5 年 7 月 1 8 日まで)

区分	氏名	団体名・役職名
有識者	荒牧 重人	山梨学院大学 教授
	森本 遼	長野県弁護士会 副会長
	宮林 麻里	松本市医師会 理事
	高橋 和幸	子どもとメディア信州 幹事(メディアリテラシー関係団体)
	久保 愛	NPO法人ワーカーズコープ松本事業所長(子ども食堂運営団体)
子ども関係機関	赤井 幸子	松本市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員 委員長
	井坪 秀明	菅野小学校長(松本市校長会)
	幅 誠一郎	明善中学校長(松本市校長会)
	平林 洋一	松本筑摩高等学校長(松本市内高等学校長 代表)
	藤沢 広信	長野県松本児童相談所長
	山崎 美保	松本市保育園保護者会連盟 会長
	加藤 慎介	松本市PTA連合会 副会長
公募委員	白井 和夫	松本市子ども会育成連合会 会長
	中島 親	市民公募委員
	前田 敏彦	市民公募委員

定数 1 5 名(条例に基づく)

## 松本市子どもの権利に関する条例について

## 1 主な経過

年 度	経 過
平成 21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども部設置</li> <li>・庁内関係課において子どもの権利について調整会議を開催</li> </ul>
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松本市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）において子どもの権利について検討する小委員会を設置</li> <li>・小委員会を4回開催して意見集約、協議会へ報告</li> <li>・報告を受け、協議会とは別の新たな検討組織において検討を進める方針を決定</li> </ul>
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松本市子どもの権利検討委員会（以下「委員会」という。）を設置</li> <li>・24年11月までに委員会を19回、小委員会を5回開催</li> </ul>
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会で条例化の必要性を盛り込んだ最終報告書を市長へ提出</li> <li>・条例案に対してパブリックコメントの実施</li> <li>・平成25年市議会2月定例会を経て、松本市子どもの権利に関する条例（以下「条例」という。）を制定</li> </ul>
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に条例を施行</li> <li>・6月に条例第23条に基づく「松本市こどもにやさしいまちづくり委員会」（以下「まちづくり委員会」という。）を設置</li> <li>・7月に同条例施行規則第12条に基づく「松本市子どもの権利相談室こころの鈴」を開設</li> </ul>
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約2年間、15回にわたるまちづくり委員会の審議を経て、条例第22条に基づく「松本市こどもにやさしいまちづくり推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定</li> </ul>
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回のまちづくり委員会を開催。「子どもの権利の普及と学習への支援」、「子どもの相談・救済」、「子どもの意見表明及び参加の促進」、「子どもの居場所づくりの促進」について検証を行うとともに、3回目の子どもアンケートを実施</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3回のまちづくり委員会で子どもアンケートの結果の検証と、中間報告に向け、27年度の検証内容から4つのワーキンググループを構成し、3回の責任者会議を開催</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり委員会が27年度、28年度にかけて行った推進計画の評価・検証結果を、中間報告書にまとめ市長に提出</li> </ul>
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期推進計画策定の参考とするため、子どもアンケート調査を実施</li> <li>・今日的課題について、まちづくり委員会で関係者への聞き取り等実施</li> </ul>
令和 元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次推進計画策定に向けて、庁内調整会議及びまちづくり委員会を開催</li> <li>・第2次推進計画策定</li> </ul>
2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員構成の見直し</li> </ul>

## 2 子どもの権利検討委員会の条例への思い（最終報告書から抜粋）

松本市はいのちと人生の質を高めることを目指し、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を基本理念としており、また、自然環境に恵まれるとともに、地域コミュニティの活動が活発なところでもあります。さらに、学都松本の伝統を活かし、市民の学びを大切にするまちでもあり、このような特徴を踏まえたものになるように考慮しました。

## 3 基本理念

「すべての子どもにやさしいまちづくり」

- (1) どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- (2) どの子ども愛され、大切に生まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- (3) どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- (4) どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- (5) どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- (6) どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

## 4 松本市の子どもに関する条例の概要について

松本市の条例は子どもの権利に関する総合的な条例で、子どもの権利の理念を実現するために、市、家庭、学校などの施設、地域での大人の役割を明らかにするとともに、子どもに係わる大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に進めるものです。

- (1) 市や大人の役割（第3条）
- (2) 子どもの権利の普及・啓発（第5条）
- (3) 子どもの安全と安心（第7条）
- (4) 家庭、子どもに関する施設、地域における権利の保障と支援（第8～10条）
- (5) 子どもの意見表明や参加（第11条）
- (6) 子どもへの情報提供（第12条）
- (7) 安心した居場所づくり（第13条）
- (8) 環境の保護と防災（第14条）
- (9) 相談・救済機関の設置（第15～20条）
- (10) 推進計画策定・子どもにやさしいまちづくり委員会の設置（第22～25条）

## 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画について

## 1 計画策定の趣旨

子どもの権利条例は、子どもが一人の人間として、成長、自立していくために、市全体で子どもの育ちを支えていくための共通の基盤となるものです。また、子どもの支援だけでなく、子育てに関わる人たちを支援していく指針でもあります。

この条例の理念の実現を目指して、「すべての子どもにやさしいまちづくり」を総合的、継続的に推進するために策定したものです。

## 2 計画の位置付け

この計画は、子どもの権利条例第22条に基づき策定するもので、子どもの権利を実現する、子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進するための「子ども計画」です。

## 3 計画の進め方

健康寿命延伸都市・松本の創造を目指すべき将来の都市像とした、松本市総合計画を含め、子どもの権利を保障する視点から、子どもに関わる他の計画と整合を図りながら、この推進計画に伴う実施事業の進捗状況等について、「子どもにやさしいまちづくり庁内推進会議」で評価・検証するとともに、「子どもにやさしいまちづくり委員会」で調査・審議・検証を行い、計画を推進します。

計画期間は5年間です。(第1次：平成27～31年度、第2次：令和2～6年度)

## 4 8つの施策の方向

- (1) 子どものいのちと健康を守り、大切に作る環境づくり
- (2) 子どもの権利の普及と学習への支援
- (3) 子どもの相談・救済の充実
- (4) 子どもの意見表明・参加の促進
- (5) 子どもの居場所づくりの促進
- (6) 子どもが地域等で健やかに成長するための支援
- (7) 子どもの育ちや子育てへの支援
- (8) 保護者や支援者への支援の充実

※ 第2次推進計画から施策の方向を7つから8つに見直しました。

## 子どもにやさしいまちづくり委員会について

### 1 目的

子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進するとともに、子どもの権利を尊重した施策の実施状況を検証するため、子どもの権利条例第23条に基づき設置されています。

### 2 役割

#### (1) 調査や審議

ア 推進計画に関すること

イ 子どもに関する施策の実施状況に関すること

ウ その他子どもにやさしいまちづくりの推進に関すること

調査や審議にあたっては、必要に応じて子どもをはじめ市民から意見を求めることができます。

#### (2) 提言やその尊重

調査や審議の結果を市長その他執行機関へ報告し、提言します。市長その他の機関は、委員会からの報告や提言を尊重し、必要な措置をとります。

### 3 委員会の開催経過と主な取組み

#### (1) 第1期委員会

平成25年6月から2年間、計15回の委員会を開催し、「子どもにやさしいまちづくり推進計画」の策定に向けて審議をいただきました。

#### (2) 第2期委員会

平成27年9月から2年間、計8回の委員会を回開催し、推進計画の折り返しにあたり、評価・検証結果を中間報告書にまとめ、市長に報告を行いました。

#### (3) 第3期委員会

平成30年2月から2年間、計14回の委員会を開催し、「第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画」の策定に向けて審議をいただきました。

※第4期委員会は、令和2年からの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせました。

## 第4期委員会の進め方について（案）

## 1 主な取組み

令和4年度は、第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画の中間年に当たるため、中間報告書の策定に向けた取組みを中心に進めるものです。

## 2 日程・内容（予定）

第4期委員会は、次のとおり計画しています。

回	日程	内 容
1	令和3年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松本市子どもの権利に関する条例について</li> <li>・松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画について</li> <li>・松本市子どもにやさしいまちづくり委員会について</li> <li>・令和2年度実施事業量等調査結果について</li> <li>・第4期委員会のあり方と進め方について</li> <li>・子どもの権利に関するアンケートの実施について</li> </ul>
2	令和3年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度実施事業量等調査結果について</li> <li>・子どもの権利に関するアンケート内容の決定</li> <li>・子どもの権利ウィーク（仮称）の創設について</li> </ul>
3	令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利ウィーク（仮称）内容の決定</li> <li>・中間報告書の検討</li> </ul>
4	令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利アンケートの結果について</li> <li>・中間報告書の検討</li> </ul>
5	令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度実施事業量等調査結果について</li> <li>・中間報告書の検討</li> </ul>
6	令和4年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告書の検討</li> </ul>
7	令和4年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告書の検討</li> </ul>
8	令和4年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告書内容の決定</li> </ul>
	令和4年9月	市に中間報告書を提出
9	令和5年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実施事業量等調査結果について</li> </ul>
	令和5年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画の検討</li> </ul>

### 3 平成29年中間報告の概要（参考）

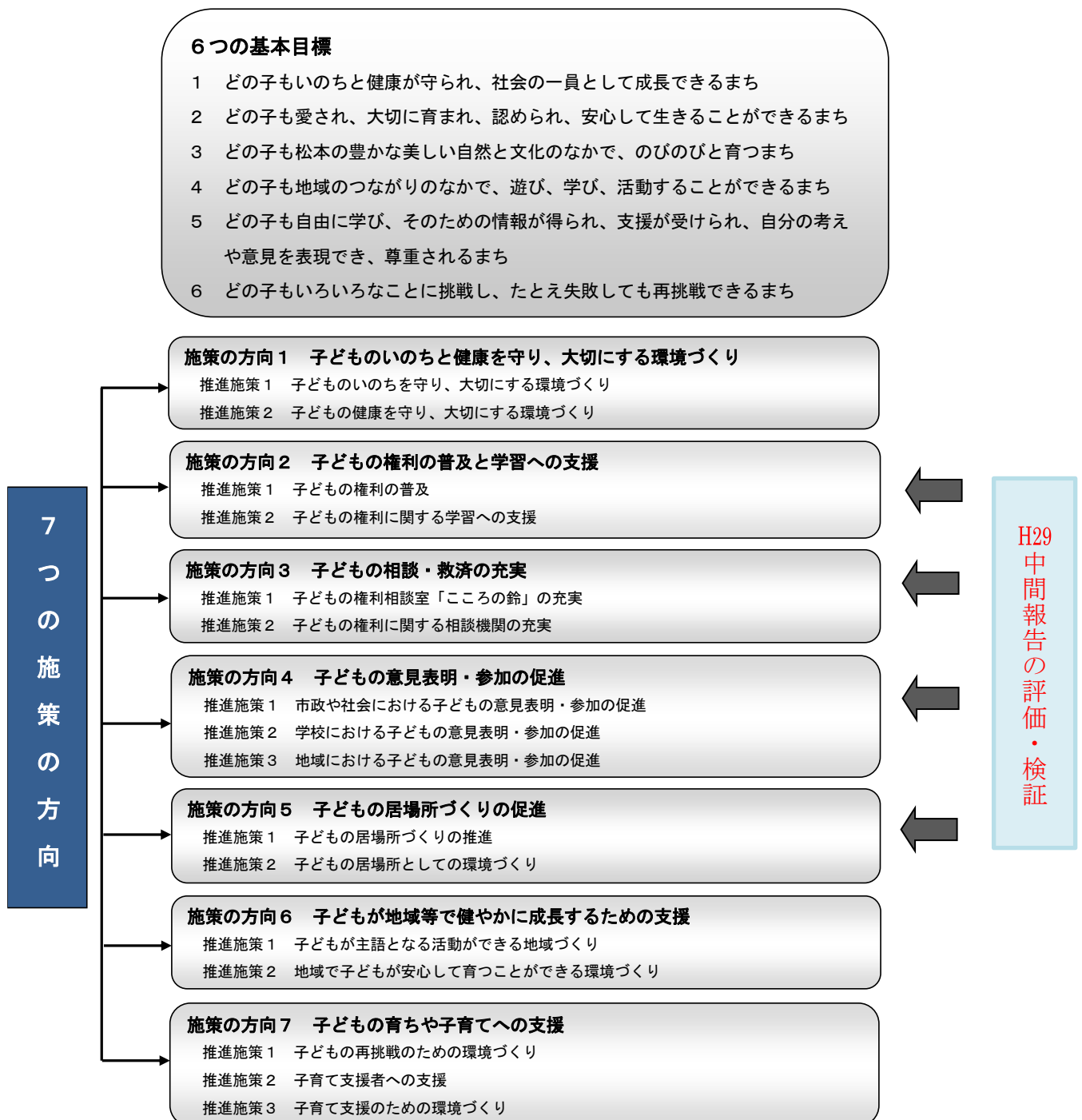
推進計画の全体的な評価のほか、7つの施策の方向のうち、次の4つの施策について委員会にワーキンググループを設け、各グループが作成しました。

#### (1) 委員会の構成

有識者（6名）、こども関係機関（6名）、地域関係団体（2名）、公募委員（1名）

#### (2) 中間報告書の抜粋

（推進計画の基本目標、施策の方向）





(主な提言内容)

### 全体の検証

- ・子育て支援中心の施策に取り組む自治体が多いなか、なかなか理解が広がらない子どもの権利という視点に基づいて、子ども自身の育ちに関わる子ども支援の施策も実現させている松本市の取組みは、ある意味チャレンジであり、施策・事業の効果・成果を市民と共有するとともに他の自治体に広がることを意識して具体的に確認・アピールすること。
- ・計画は着実に実施されてきているが、その速度と内容は子どもを取り巻く現実に対応したものになりえていないため、担当部署は条例が制定されたことの意味を再認識し、子ども施策・事業に生かすこと。
- ・松本市は、いのち・健康に関する施策や文化に関わる施策など、先駆的に取り組んでおり、これらの「強味」を本計画と連動させて子どもの育ちを市全体で支えていくことが重要。地域コミュニティの再構築に向けての取組みにおいても子どもの主体的な参加等を促進すること。

### 実施状況の検証

#### 【子どもの権利の普及と学習支援】

- ・条例及びこころの鈴の認知度の向上を図ること。
- ・幼い子どもへの学習支援として、制作済みの権利紙芝居を計画的に活用するとともに広報に努めること。また権利絵本を早急に制作すること。
- ・こども育成課と学校指導課が連携し、小・中学生を対象とした学習パンフレットを作成し、活用すること。また、その学習事例等を収集し、学校の指導計画に位置づけること。

#### 【子どもの相談・救済の充実】

- ・先進地の研修や近隣他市との意見交換を行い、さらなる相談室の質の向上に努めること。
- ・学校指導課やこども福祉課など、関係機関との担当者会議を定期的で開催するとともに、児童センター、子どもの居場所職員との連携を密にすること。

#### 【子どもの意見表明・参加の促進】

- ・学校指導課及び校長会と連携し、子どもの意見表明・参加の促進のためのプロジェクトチームを作り、意見表明しやすい環境を積極的に作ること。また、実践事例集を作成し、学びあいなどの検討をすること。
- ・児童センターで子ども運営会議などを行って意見反映に努めること。
- ・まつもと子ども未来委員会の参加のあり方について工夫すること。特に高校生の参加促進を行い、より充実を図ること。
- ・子どもたちの意見を取り入れた情報提供マニュアルを作成すること。

#### 【子どもの居場所づくりの促進】

- ・はぐルッポの拡充と人員確保に努めるとともに、はぐルッポをモデルとした居場所の増設について検討すること。
- ・外国籍の子どもや障害のある子どもの居場所づくりについて整備・拡充を図ること。

### 推進体制について

- ・子どもにやさしいまちづくり庁内調整会議を実質的な子ども施策推進の根幹に位置づけ取り組むこと。
- ・市民、NPOなどとの連携や子どもに関わる情報の共有（子ども白書の作成）、大学との連携をさらに進めること。
- ・委員会の開催回数を増やすなどの条件整備をすすめること。また、役職で選出される委員の任期を本委員会の任期に合わせることを検討すること。

## 令和3年度松本市子どもの権利に関するアンケートの実施について（案）

## 1 調査目的

今後の松本市の子どもの権利擁護の取組みに活かすため、市内の小学校、中学校、高校、特別支援学校に通う児童・生徒およびその保護者の「子どもの権利」に関する意識や市の子どもの権利を守る取組みの認知度等を把握するもの（3年に1度実施）

## 2 調査項目

基本的に過去のアンケート（H25、27、30年度）と同様の設問とし、変動を把握します。

## (1) 子ども用アンケート

- ア 子どもの自己認識（自己肯定感、意欲）に関すること
- イ 市子どもの権利条例に関すること
- ウ 子どもの悩みやその対応（相談等）に関すること
- エ 子どもの意見表明や居場所に関すること
- オ 子どもの夢や職業観、暮らしたいまちに関すること
- カ 市や大人への要望等に関すること

## (2) 保護者用アンケート

- ア 市子どもの権利条例に関すること
- イ 子どもの自己認識（自己肯定感）に関すること
- ウ 子どもの健全育成に関すること
- エ 子どもの居場所や意見表明に関すること

## 3 調査対象

次の児童・生徒約2,300人とその保護者

## (1) 小学校5年生 約800人

全小学校30校（市立28校、国立1校、私立1校）対象に1クラス

## (2) 中学校2年生 約600人

全中学校23校（市立20校、国立1校、私立2校）対象に1クラス

## (3) 高等学校1、2年生 約850人

高等学校13校（県立7校、私立6校）対象に1クラス

## ア 県立高校7校

（梓川、松本県ヶ丘、松本蟻ヶ崎、松本工業、松本深志、松本美須ヶ丘、松本筑摩）

## イ 私立高校6校

（エクセラシオン、松本国際、松商学園、松本第一、松本秀峰、信濃むつみ）

## (4) 特別支援を必要とする子ども 約50人

松本盲学校、松本ろう学校、松本養護学校、寿台養護学校、はぐるっぼ、中間教室他  
市日本語支援センターに通う、小学5年生、中学2年生、高校1、2年生の該当者

#### 4 調査期間

令和3年11月下旬～12月20日

#### 5 調査内容

別紙のとおり

#### 6 今後のスケジュール

- ・推進庁内調整会議幹事会 8月
- ・第2回子どもにやさしいまちづくり委員会 8月19日
- ・アンケート調査の委託業者決定 9月
- ・小中学校校長会、高等学校校長会での依頼 10月
- ・アンケート配布（事務局・委託業者） 11月
- ・アンケート回収（事務局・委託業者） 12月（冬休み前に）
- ・アンケート集計（委託業者） 1月
- ・アンケート報告書作成・印刷（委託業者） 2月

## 松本市子どもの権利に関するアンケート(子ども用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)			
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等
問1	あなたの性別を教えてください。 1男 2女 3その他			あなたの性別を教えてください。 1男 2女 3その他		必須の設問でないため
問2	あなたの学年を教えてください。 1 小学校5年生 2 中学校2年生 3 高校1年生 4 高校2年生		問1	あなたの学年を教えてください。 1 小学校5年生 2 中学校2年生 3 高校1年生 4 高校2年生		
問3	あなたの住んでいるところを教えてください。 1 松本市 2 松本市以外		問2	あなたの住んでいるところを教えてください。 1 松本市 2 松本市以外		
問4	あなたは、自分のことが好きですか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」または「だいたいそう思う」と回答した人の割合は、60.7%となっている。 ・学年別に回答を見ると、「そう思う」または「だいたいそう思う」の割合は小学生が最も多く76.8%であり、学年が低いほど、肯定的な回答が多い傾向にある。	問3	あなたは、自分のことが好きですか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問2「学年」	
問5	あなたは、自分には良いところがあると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」または「だいたいそう思う」と回答した人の割合は71.5%となっており、年々増加している。 ・学年別に回答を見ると、「そう思う」または「だいたいそう思う」の割合は小学生が最も大きく82.2%であり、学年が低いほど、肯定的な回答が多い傾向にある。 ・「自分のことが好きか」の回答内容別に見ると、「自分には良いところがある」に「そう思う」と回答した人の割合は、「自分のことが好きか」に「そう思う」と回答した人では80.7%なのに対して、「自分のことが好きか」に「そう思わない」と回答した人では、1.1%に留まっている。	問4	あなたは、自分には良いところがあると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問6	あなたは、まわりの人から大切にされていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」と回答した人の割合は32.9%となっており、過去の調査結果と比較すると微増している。 ・学年別に回答を見ると、「そう思う」の割合は小学生が最も大きく41.4%であり、学年が低いほど大きい傾向にある。 ・「自分のことが好きか」の回答内容別に見ると、「周りの人に大切にされていると思うか」に「そう思う」と回答した人の割合は、「自分のことが好きか」に「そう思う」と回答した人では70.5%なのに対して、「そう思わない」と回答した人では、10.3%に留まっている。	問5	あなたは、まわりの人から大切にされていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問7	あなたが、「今打ちこんでいること」や「やりがいを感していること」は何ですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の勉強 2 学校のクラブ活動・部活動 3 学校の児童会・生徒会活動 4 学校の運動会・体育大会などの運動行事 5 学校の発表会・文化祭などの文化行事 6 住んでいる地域のスポーツ活動(サッカー・野球・剣道など) 7 おけいこ・習いごと(水泳・ピアノなどの楽器・習字・絵画・バレエなど) 8 塾の勉強 9 ボランティア活動 10 地域の子ども会活動 11 読書 12 友だちとの遊びや活動 13 パソコンやインターネットなど 14 一人でするゲーム 15 家の手伝い 16 今打ちこんでいること、やりがいを感していることはない 17 その他	・「学校のクラブ活動・部活動」が最も多く、40.8%が「今、打ちこんでいること」に挙げている。ついで、「学校の勉強」が多い。 ・また、過去の調査結果と比較すると、「学校の勉強」「学校のクラブ活動・部活動」「塾の勉強」が増加し、「友だちとの遊びや活動」が減少している。 ・学年別に「今、打ちこんでいること」を見ると、小学生では「おけいこ・習い事」が最も多く、中学生・高校生では「学校のクラブ活動・部活動」が最も多い。どの学年においても「学校の勉強」が比較的上位に位置している。 ・「学校のクラブ活動・部活動」を除くと、「学校の児童会・生徒会活動」や「地域のスポーツ活動」、「友だちとの遊びや活動」など他の人と一緒に行う項目は小学生の方が回答数が多く、「パソコンやスマホ、インターネットなど」「一人でするゲーム」の回答数は学年が上がるにつれて増加している。 ・また、「今打ちこんでいること、やりがいを感していることはない」の回答は、学年が上がるにつれて微増する傾向にある。	問6	あなたが、「今打ちこんでいること」や「やりがいを感していること」は何ですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の勉強 2 学校のクラブ活動・部活動 3 学校の児童会・生徒会活動 4 学校の運動会・体育大会などの運動行事 5 学校の発表会・文化祭などの文化行事 6 住んでいる地域のスポーツ活動(サッカー・野球・剣道など) 7 おけいこ・習いごと(水泳・ピアノなどの楽器・習字・絵画・バレエなど) 8 塾の勉強 9 ボランティア活動 10 地域の子ども会活動 11 読書 12 友だちとの遊びや活動 13 パソコンやインターネットなど 14 一人でするゲーム 15 家の手伝い 16 今打ちこんでいること、やりがいを感していることはない 17 その他	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問8	あなたは、「うまくいくか分からないこと」にも取り組みますか。 1 そう思う 2 どちらかというそう思う 3 どちらかというそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」または「だいたいそう思う」と回答した人の割合は、73.5%となっている。 ・学年別に見ると、「そう思う」の割合は小学生で最も高く32.2%で、学年が低いほど高い傾向にある。 ・「あまりそう思わない」または「そう思わない」と回答している割合は、「自分のことが好きか」に「そう思う」と回答している人が最も低く11.8%で、「自分のことが好きか」に否定的な回答ほど、「『うまくいくか分からないこと』にも取り組めるか」に対する否定的な回答が多くなっている。	問7	あなたは、「うまくいくか分からないこと」にも取り組みますか。 1 そう思う 2 どちらかというそう思う 3 どちらかというそう思わない 4 そう思わない	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問9	松本市は、「松本市子どもの権利に関する条例」(条例とは、松本市の子どもの権利を守るための約束です。)を作りました。あなたは、この条例を知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある。 3 知らない	・「知っている」「名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある」と回答した人の割合は、57.4%となっており、過去の調査結果と比較して最も高くなっている。また、「知らない」とする回答の割合は、平成27年度調査から33.8ポイント減少し、最も少なくなっている。 ・学年別に見ると、「内容まで知っている」の割合は小学生が最も高く、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。特に高校生は「知らない」の割合が高く、62.1%になっている。	問8	松本市は、「松本市子どもの権利に関する条例」(条例とは、松本市の子どもの権利を守るための約束です。)を作りました。あなたは、この条例を知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある。 3 知らない	問2「学年」	

## 松本市子どもの権利に関するアンケート(子ども用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)			
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等
問10	「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他	・「学校の授業、先生の話」が最も多くなっている。 ・学年別に知った方法を見ると、どの学年でも「学校の授業、先生の話」が最も多い。小中学生では「小・中学生用学習パンフレット」がついで多く、高校生では「新聞・テレビ」がついで多くなっている。	問9	「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他		
問11	条例ができて良かったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	・「わからない」と回答した人の割合が最も多く、77.5%となっている。 ・学年別に見ると、「わからない」の回答は小学生が最も少なく、学年が上がるにつれて増加する傾向にある。	問11	条例ができて良かったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	問2「学年」	
問12	問12で「1 思う」「2 思わない」と答えた人にお聞きします。それは、どんなところですか。自由に書いてください。	・「条例ができて良かったと思う」理由として、「権利があることで自分のしたいことができる、言いたいことができる」「子どもにも権利があることを知れる」「守られている気がして安心する」「相談する場所ができる」などが挙げられている。 ・「条例ができて良かった」と思わない理由として、「条例の成果が分からない」「条例ができただけでは何も変わらない」「条例を知らない人が多い」など挙げられている。	問12	問12で「1 思う」「2 思わない」と答えた人にお聞きします。それは、どんなところですか。自由に書いてください。		
問13	あなたは、これまでおとなから次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 親(保護者)から、たたかれる、なぐられる 2 親(保護者)から、心を傷つけられる言葉を言われる 3 親(保護者)から、自分をほったらかしにされる 4 学校や施設(児童館・児童センターなど)の先生や職員から、たたかれる、なぐられる 5 学校や施設(児童館・児童センターなど)の先生や職員から、心を傷つけられる言葉を言われる 6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、たたかれる、なぐられる 7 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、心を傷つけられる言葉を言われる 8 知らないおとなに、声をかけられる、追いかける 9 その他 10 ない 11 答えたくない	・「ない」と言う回答が最も多く73.5%となっている。 ・過年の調査結果と比較しても、大きな傾向の変化はなく、「いやな思い」をした体験としては、「親(保護者)から、心を傷つけられる言葉を言われる」が最も多く、ついで「親(保護者)から、たたかれる、なぐられる」が多くなっている。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「親(保護者)から、心を傷つけられる言葉を言われる」「答えたくない」の項目は、「自分のことが好きか」に否定的な人ほど割合が高くなっている。 ・「ない」の回答は、「自分のことが好きか」に肯定的な人ほど割合が高くなっている。	問13	あなたは、これまでおとなから次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 親(保護者)から、たたかれる、なぐられる 2 親(保護者)から、心を傷つけられる言葉を言われる 3 親(保護者)から、自分をほったらかしにされる 4 学校や施設(児童館・児童センターなど)の先生や職員から、たたかれる、なぐられる 5 学校や施設(児童館・児童センターなど)の先生や職員から、心を傷つけられる言葉を言われる 6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、たたかれる、なぐられる 7 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、心を傷つけられる言葉を言われる 8 知らないおとなに、声をかけられる、追いかける 9 その他 10 ない 11 答えたくない	問4「自分のことが好きか」	
問14	あなたは、これまで友だちや先輩から次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 友だちや先輩などから、無視される 2 友だちや先輩などから、暴力をふるわれる 3 友だちや先輩などから、心を傷つけられる言葉を言われる 4 友だちや先輩などから、物や金をとられる 5 友だちや先輩などから、はずかしいことをむりやりさせられる 6 その他 7 ない 8 答えたくない	・「ない」と言う回答が最も多く73.7%となっている。 ・過年の調査結果と比較しても、大きな傾向の変化はなく、「いやな思い」をした体験としては、「友だちや先輩などから、心を傷つけられる言葉を言われる」が最も多く、ついで「友だちや先輩などから、無視される」が多くなっている。これらの項目は減少傾向にある。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「友だちや先輩などから、無視される」「友だちや先輩などから、心を傷つけられる言葉を言われる」「答えたくない」の項目は、「自分のことが好きか」に否定的な人ほど割合が高くなっている。 ・「ない」の回答は、「自分のことが好きか」に肯定的な人ほど割合が高くなっている。	問14	あなたは、これまで友だちや先輩から次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 友だちや先輩などから、無視される 2 友だちや先輩などから、暴力をふるわれる 3 友だちや先輩などから、心を傷つけられる言葉を言われる 4 友だちや先輩などから、物や金をとられる 5 友だちや先輩などから、はずかしいことをむりやりさせられる 6 その他 7 ない 8 答えたくない	問4「自分のことが好きか」	
問15	困ったとき、つらいとき、だれに相談しますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 親 2 兄弟姉妹 3 祖父母 4 友だち 5 担任の先生 6 保健室の先生 7 クラブ・部活動の先生 8 スクールカウンセラー、相談学級の先生 9 塾、習いごとの先生 10 スポーツ団体などクラブチームの監督・コーチ 11 子どもの権利相談室「こころの鈴」の相談員 12 その他 13 だれにも相談しない	・相談相手は、「親」が最も多く61.6%となっている。ついで、「友だち」が多い。 ・一方で、「誰にも相談しない」という割合は回答者のうち17.5%となっている。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「親」「祖父母」「担任の先生」は、「自分のことが好きか」に肯定的な人ほど割合が高くなっている。 ・「誰にも相談しない」の回答は、「自分のことが好きか」に否定的な人ほど割合が高くなっている。	問15	困ったとき、つらいとき、だれに相談しますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 親 2 兄弟姉妹 3 祖父母 4 友だち 5 担任の先生 6 保健室の先生 7 クラブ・部活動の先生 8 スクールカウンセラー、相談学級の先生 9 塾、習いごとの先生 10 スポーツ団体などクラブチームの監督・コーチ 11 子どもの権利相談室「こころの鈴」の相談員 12 その他 13 だれにも相談しない	問4「自分のことが好きか」	
問16	あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	・「内容まで知っている」または「名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある」と回答した人の割合は64.8%を占めている。一方で、「内容まで知っている」の割合は過去の調査結果と比較しても大きな変化は見られない。 ・学年別に回答を見ると、「内容まで知っている」の割合は小学生が最も高く30.1%となっており、学年が低いほど、回答割合が大きい傾向にある。特に高校生は「知らない」の割合が最も高く、64.0%を占めている。	問16	あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。 1 上記の内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	問2「学年」	

## 松本市子どもの権利に関するアンケート(子ども用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)			
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等
問17	「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他( )	・「チラシ、パンフレット、カード」が最も多く、66.7%となっている。ついで、「学校の授業、先生の話」が多い。 ・学年別に見ると、どの学年でも「チラシ、パンフレット、カード」が最も多くなっている。「学校での授業、先生の話」は小学生で最も多く、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。	問17	「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他( )	問2「学年」	
問18	あなたは、困ったこと、つらいことを子どもの権利相談室「こころの鈴」に相談したいと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	・「思う」と回答した人の割合は15.9%で、過去の調査結果と比較すると最も高くなっている。一方で、「わからない」とする回答は過去の調査結果と比較して高くなっている。 ・学年別に見ると、「思う」という回答は「小学生」で最も高く、23.9%となっており、学年が低いほど、回答割合が高い傾向にある。 ・相談先の数別に見ると、相談先が少ない人の方が、「こころの鈴」の利用意向が低い傾向にある。 ・「悩みを誰に相談するか」の回答別に見ると、「こころの鈴」に相談したいと思うかの回答によらず、「親」「友だち」の回答が多くなっている。 ・「思う」と回答した人の方が、「親」「担任の先生」に相談する人が多く、逆に「思わない」と回答した人の方が「誰にも相談しない」人が多い。 ・「『こころの鈴』を知っているか」の回答別に見ると、「こころの鈴」に相談したいと思う」と回答した人の割合は、「こころの鈴」を「内容まで知っている」人で最も高く、30.5%となっている。認知の程度が低くなるほど、相談意向も低下する傾向にある。	問17	あなたは、困ったこと、つらいことを子どもの権利相談室「こころの鈴」に相談したいと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	問2「学年」 問15「相談先の数」 問16「悩みを誰に相談するか」 問16「こころの鈴を知っているか」	
問19	「こころの鈴」にどんな方法で相談したいと思いますか。 1 無料の電話で 2 メールで 3 SNS(LINEなど)で 4 直接相談室で 5 ファクスで 6 その他	・「無料の電話で」が49.0%を占めており最も多くなっている。ついで、「SNSで」が多い。 ・学年別に見ると、小学生・中学生では「無料の電話で」が最も多くなっている。高校生では「SNSで」が最も多い。 ・相談先の数別に見ると、相談先の人数に関わらず「無料の電話で」が最も多くなっている。また、相談先の数が少ないほど、「メールで」または「SNSで」の割合が大きくなっている。	問18	「こころの鈴」にどんな方法で相談したいと思いますか。 1 無料の電話で 2 メールで 3 SNS(LINEなど)で 4 直接相談室で 5 ファクスで 6 その他	問2「学年」 問15「相談先の数」	
問20	「こころの鈴」に相談するときにご利用したい曜日、時間帯を教えてください。 ※現在は、月～木曜日、土曜日は午後1時～午後6時、金曜日は午後1時～午後8時 1 今の曜日と時間でよい 2 日曜日に相談したい 3 違う時間に相談したい(具体的に )	・「今の曜日と時間でよい」が最も多く、75.1%を占めている。「日曜日に相談したい」はついで16.8%を占めている。 ・学年別に見ると、どの学年でも「今の曜日と時間でよい」が最も多くなっている。小学生は、中学生・高校生と比べて、「今の曜日と時間でよい」の割合が小さく、「日曜日に相談したい」の割合が大きくなっている。	問19	「こころの鈴」に相談するときにご利用したい曜日、時間帯を教えてください。 ※現在は、月～木曜日、土曜日は午後1時～午後6時、金曜日は午後1時～午後8時 1 今の曜日と時間でよい 2 日曜日に相談したい 3 違う時間に相談したい(具体的に )	問2「学年」	
			問20	あなたは、次のことを知っていますか。知っているものにいくつでも○をつけてください。 1 毎年11月20日を「松本市子どもの権利の日」としていること 2 「松本市子どもの権利の日」市民フォーラムを開催していること 3 「まつもと子ども未来委員会」で子どもが松本市のまちづくりについて話し合い、提案をしていること 4 まつもと子どもスマイル運動 5 福津市、札幌市などの子どもと交流事業を行っていること		市が行っている子どもの権利の推進事業の認知度を知りたい。
問21	家庭で、あなたの考え、思っていることを聞いてもらっていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」の割合が54.8%となっており、過去の調査結果と比較すると微増傾向にある。 ・学年別に見ると、高校生で「そう思う」の割合が比較的低いが、学年による大きな差異は認められない。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「家庭で考えを聞いてもらっていると思うか」に対して「そう思う」の回答が多くなっている。	問21	家庭で、あなたの考え、思っていることを聞いてもらっていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問22	問21で、1、2に○をつけた人にお聞きします。聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 進路・進学先 2 塾や習いごと 3 家族の行事 4 家のルール 5 家の手伝い 6 その他( )	・「進路・進学先」が最も多く回答者の53.7%となっている。ついで、「塾や習いごと」が多い。 ・学年別に見ると、小学生は「塾や習いごと」、中学生・高校生は「進路・進学先」が最も多くなっている。「家のルール」「家の手伝い」については小学生が比較的多い。 ・性別別に見ると、性別で「その他」を回答している人を除いて、男女で大きな差は見られない。	問22	問21で、1、2に○をつけた人にお聞きします。聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 進路・進学先 2 塾や習いごと 3 家族の行事 4 家のルール 5 家の手伝い 6 その他( )	問1「性別」 問2「学年」	性別の設問をしないため

## 松本市子どもの権利に関するアンケート(子ども用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)			
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等
問23	<p>学校で先生に、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか。</p> <p>1 そう思う 2 だいたい思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない</p>	<p>・「そう思う」の割合が36.8%となっており、過去の調査結果と比較すると増加傾向にある。</p> <p>・学年別に見ると、「そう思う」の割合は「小学生」で最も大きく40.7%であり、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。</p> <p>・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「学校で先生に考えを聞いてもらっていると思うか」に対して「そう思う」の回答が多くなっている。</p>	問23	<p>学校で先生に、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか。</p> <p>1 そう思う 2 だいたい思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない</p>	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問24	<p>問23で、1、2に○をつけた人にお聞きします。聞いてもらった内容は何かですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。</p> <p>1 クラブや部活動(内容・進め方) 2 児童会や生徒会の活動 3 学習の仕方、学校のルール 4 学校の施設 5 文化祭や学芸会、運動会、遠足などの学校行事 6 その他( )</p>	<p>・「学習の仕方、学校のルール」が最も多く回答者の41.5%となっている。ついで、「クラブや部活動(内容・進め方)」が多い。</p> <p>・学年別に見ると、小学生は「学習の仕方、学校のルール」、中学生・高校生は「クラブや部活動(内容・進め方)」が最も多くなっている。</p> <p>・性別別に見ると、性別で「その他」を回答している人を除いて、男女で大きな差は見られない。</p>	問24	<p>問23で、1、2に○をつけた人にお聞きします。聞いてもらった内容は何かですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。</p> <p>1 クラブや部活動(内容・進め方) 2 児童会や生徒会の活動 3 学習の仕方、学校のルール 4 学校の施設 5 文化祭や学芸会、運動会、遠足などの学校行事 6 その他( )</p>	問1「性別」 問2「学年」	性別の設問をしないため
問25	<p>地域で、あなたの考え、思っていることを聞いてもらっていると思いますか。</p> <p>1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない</p>	<p>・「そう思わない」の割合が38.4%と最も大きくなっており、過去の調査結果と同様の傾向である。</p> <p>・学年別に見ると、「そう思う」の割合は「小学生」で最も大きく17.4%であり、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。</p> <p>・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「地域で考えを聞いてもらっていると思うか」に対して「そう思う」または「だいたいそう思う」の回答が多くなっている。</p>	問25	<p>地域で、あなたの考え、思っていることを聞いてもらっていると思いますか。</p> <p>1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない</p>	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問26	<p>問25で、1、2に○をつけた人にお聞きします。聞いてもらった内容は何かですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。</p> <p>1 遊びやスポーツができる場所 2 地域の行事を決めるとき 3 地域のボランティア活動 4 自然環境を守ること 5 文化・芸術の体験活動 6 その他</p>	<p>・「遊びやスポーツができる場所」が最も多く44.7%となっている。ついで、「地域の行事を決めるとき」が多い。</p> <p>・学年別に見ると、学年に関わらず「遊びやスポーツができる場所」が多くなっている。「地域の行事を決めるとき」は小学生が多く、「地域のボランティア活動」では中学生・高校生が多い。</p> <p>・性別別に見ると、性別で「その他」を回答している人を除いて、「遊びやスポーツができる場所」で男性が多くなっている。</p>	問26	<p>問25で、1、2に○をつけた人にお聞きします。聞いてもらった内容は何かですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。</p> <p>1 遊びやスポーツができる場所 2 地域の行事を決めるとき 3 地域のボランティア活動 4 自然環境を守ること 5 文化・芸術の体験活動 6 その他</p>	問1「性別」 問2「学年」	性別の設問をしないため
問27	<p>地域の中で、遊んだりスポーツをしたり、やりたいことができる場所がありますか。</p> <p>1 ある 2 ない 3 やりたいことはない</p>	<p>・「ある」と回答した割合は58.8%で、平成27年度調査から17.0ポイント減少している。</p> <p>・学年別に見ると、「ある」の割合は小学生が最も高く74.0%で、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。</p> <p>・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「地域の中でやりたいことがあるか」に対して「ある」の回答が多くなっている。</p>	問27	<p>地域の中で、遊んだりスポーツをしたり、やりたいことができる場所がありますか。</p> <p>1 ある 2 ない 3 やりたいことはない</p>	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問28	<p>地域の中で、やりたいことができる場所は、どこですか？自由に書いてください。</p>	<p>・学年や性別で大きな差はなく、「公園」「公民館」「スポーツ広場」「習いごと」「買い物施設」等が挙げられている。</p>	問28	<p>地域の中で、やりたいことができる場所は、どこですか？自由に書いてください。</p>		
問29	<p>あなたには、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。</p> <p>1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない</p>	<p>・「ある」と回答した割合は54.5%で、平成27年度調査から4.8ポイント減少している。</p> <p>・学年別に見ると、「ある」の割合は小学生が最も高く63.7%で、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。</p> <p>・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「自分の好きなことをする時間があるか」に対して「ある」の回答が多くなっている。</p>	問29	<p>あなたには、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。</p> <p>1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない</p>	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	

## 松本市子どもの権利に関するアンケート(子ども用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)			
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等
問30	あなたにとって、ホッとできる場所はどこですか。 あてはまるものはいくつでも○をつけてください。 1 自分の部屋など、家で一人で行われる場所 2 リビングなど家で家族といられる場所 3 友だちの家、祖父母や親戚の家 4 学校の教室 5 学校の保健室、中間教室、フリースクール 6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室 7 児童館・児童センター・学童クラブ 8 図書館、公民館 9 青少年の居場所 10 公園、山や川など自然のある所 11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店 12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店 13 その他( ) 14 ホットできる場所はない	・「自分の部屋など、家で一人で行われる場所」が最も多く、73.3%が回答している。 ・学年別に見ると、小学生では「リビングなど家で家族といられる場所」が最も多く、中学生・高校生では、「自分の部屋など、家で一人で行われる場所」が最も多くなっている。 ・学年が低いほど回答が多い傾向にあるのは、「リビングなど家で家族といられる場所」「友だちの家、祖父母や親戚の家」「学校の教室」「学校の保健室、中間教室、フリースクール」「図書館、公民館」「山や川など自然のあるところ」の項目となっている。 ・学年が高いほど回答が多い傾向にあるのは、「自分の部屋など、家で一人で行われる場所」となっている。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「そう思う」と回答した人は「リビングなど家で家族といられる場所」が最も多く、それ以外の回答(「だいたいそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」)では、「自分の部屋など、家で一人で行われる場所」が最も多くなっている。	問30	あなたにとって、ホッとできる場所はどこですか。 あてはまるものはいくつでも○をつけてください。 1 自分の部屋など、家で一人で行われる場所 2 リビングなど家で家族といられる場所 3 友だちの家、祖父母や親戚の家 4 学校の教室 5 学校の保健室、中間教室、フリースクール 6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室 7 児童館・児童センター・学童クラブ 8 図書館、公民館 9 青少年の居場所 10 公園、山や川など自然のある所 11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店 12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店 13 その他( ) 14 ホットできる場所はない	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問31	あなたは、将来、つきたい仕事はありますか。 1 ある 2 いくつかあるが、まだ決めていない 3 まだわからない → 問34へ 4 その他	・「ある」と回答した割合は53.6%で、平成27年度調査から3.1ポイント微減している。 ・学年別に見ると、「ある」の割合は小学生が最も高く70.6%で、中学生・高校生では45%程度となっている。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「将来つきたい仕事があるか」に対して「ある」または「いくつかあるが、まだ決めていない」の回答が多くなっている。	問31	あなたは、将来、つきたい仕事はありますか。 1 ある 2 いくつかあるが、まだ決めていない 3 まだわからない → 問34へ 4 その他	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問32	問31で、1に○をつけた人がお答えください。 今、一番なりたいと思っている仕事に1つだけ○をつけてください。 1 医者、歯科医、薬剤師 2 保健師、看護師、介護福祉士 3 獣医、動物飼育、トリマー 4 警察官、消防士、自衛官 5 幼稚園、保育園の先生 6 学校の先生 7 コンピュータ関係(システムエンジニアなど) 8 建築士、設計士 9 コック、調理師、栄養士 10 理容師、美容師 11 会社員 12 公務員 13 パン屋、ケーキ屋、花屋 14 自動車整備士、自動車・電車などの運転士 15 スポーツ選手 16 歌手、ミュージシャン、俳優、タレント、バンド、芸人、ダンサー 17 画家、デザイナー、写真家 18 作家、アニメ作家、漫画家、映画監督 19 その他( )	・「その他」の項目が最も多くなっており、なりたい職業が多様化している状況が伺える。 ・「その他」の次に多いのは「医者、歯科医、薬剤師」で、ついで「スポーツ選手」が多くなっている。 ・性別別に見ると、男女で差が見られる。男性は「スポーツ選手」が最も多く、ついで「医者、歯科医、薬剤師」「コンピューター関係(システムエンジニアなど)」「建築士、設計士」等が多い。女性は「医者、歯科医、薬剤師」が最も多く、ついで「保健師、看護師、介護福祉士」「獣医、動物飼育、トリマー」「幼稚園、保育園の先生」等が多い。 ・学年別に「今、一番なりたいと思っている仕事」を見ると、どの学年でも「その他」の項目が最も大きくなっている。将来の職業選択が多様化している状況が伺える。 ・「その他」を除くと、小学生では「スポーツ選手」が最も多く、中学生・高校生では「医者、歯科医、薬剤師」が最も多くなっている。	問32	問31で、1に○をつけた人がお答えください。 今、一番なりたいと思っている仕事に1つだけ○をつけてください。 1 医者、歯科医、薬剤師 2 保健師、看護師、介護福祉士 3 獣医、動物飼育、トリマー 4 警察官、消防士、自衛官 5 幼稚園、保育園の先生 6 学校の先生 7 コンピュータ関係(システムエンジニアなど) 8 建築士、設計士 9 コック、調理師、栄養士 10 理容師、美容師 11 会社員 12 公務員 13 パン屋、ケーキ屋、花屋 14 自動車整備士、自動車・電車などの運転士 15 スポーツ選手 16 歌手、ミュージシャン、俳優、タレント、バンド、芸人、ダンサー 17 画家、デザイナー、写真家 18 作家、アニメ作家、漫画家、映画監督 19 その他( )	問1「性別」 問2「学年」	性別の設問をしないうため
問33	そのために、やっていることはありますか。 あてはまるものはいくつでも○をつけてください。 1 学校の勉強をしっかりとやる 2 苦手な科目の勉強もしっかりやる 3 学校で習ったことをもっと調べてみる 4 興味のあることを自分で調べてみる 5 塾や習い事をいっしょうけんめいやる 6 その他( ) 7 特にやっていない	・「学校の勉強をしっかりとやる」が最も多く49.5%となっている。ついで、「興味のあることを自分で調べてみる」が多い。 ・学年別に見ると、どの学年でも「学校の勉強をしっかりとやる」が最も多くなっている。 ・学年が低い方が回答の多い傾向にある項目は「苦手な科目の勉強もしっかりやる」「塾や習い事をいっしょうけんめいやる」であり、学年の高い方が回答の多い傾向にある項目は、「学校の勉強をしっかりとやる」「特にやっていない」となっている。	問33	そのために、やっていることはありますか。 あてはまるものはいくつでも○をつけてください。 1 学校の勉強をしっかりとやる 2 苦手な科目の勉強もしっかりやる 3 学校で習ったことをもっと調べてみる 4 興味のあることを自分で調べてみる 5 塾や習い事をいっしょうけんめいやる 6 その他( ) 7 特にやっていない	問2「学年」	
問34	おとなになって住みたいまちはどこですか。 1 松本市に住みたい 2 長野県内の別のまちに住みたい 3 長野県外のまちに住みたい 4 わからない	・「松本市」に住みたいと回答した割合は25.2%で、平成27年度調査から4.5ポイント減少している。 ・学年別に見ると、「松本市」の割合は小学生が最も高く38.4%で、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。 ・「自分のことが好きか」の回答別に見ると、「自分のことが好きか」に肯定的な回答をしている人ほど、「おとなになって住みたいまちはどこか」に対して「松本市」とする回答が多くなっている。	問34	おとなになって住みたいまちはどこですか。 1 松本市に住みたい 2 長野県内の別のまちに住みたい 3 長野県外のまちに住みたい 4 わからない	問2「学年」 問4「自分のことが好きか」	
問35	あなたが、松本市や大人に「やってほしいこと」や「こんなことができたらいいな」ということがあったら、自由に書いてください。	・子どもの権利に関することや「自然環境の保全」「公園や図書館等の整備」「学校設備や教育内容の改善」「地域との関わり」「安全・生活環境・交通」についての意見が挙げられた。 ・子どもの権利に関することとしては、「いじめをなくすこと」「子どもの話をきくこと」「相談できる場所の確保」等が挙げられた。	問35	あなたが、松本市や大人に「やってほしいこと」や「こんなことができたらいいな」ということがあったら、自由に書いてください。		



## 松本市子どもの権利に関するアンケート(保護者用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)			
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等
問1	「松本市子どもの権利に関する条例」があることを知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	・「内容まで知っている」または「名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は56.7%で、平成27年度調査から11.0ポイント増加している。 ・子どもの学年別に見ると、「内容まで知っている」または「名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある」の割合は小学生の保護者で最も高く66.1%で、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。	問1	「松本市子どもの権利に関する条例」があることを知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	「子どもの学年」	
問2	問1で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他( )	・「広報まつもと」が最も多く、ついで「小・中学生用学習パンフレット」が多くなっている。	問2	問1で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他( )		
問3	松本市に子どもの権利に関する条例ができてよかったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	・「思う」とする回答は37.9%で、平成27年度調査から8.0ポイント減少した。一方で、「わからない」とする回答は9.6ポイント増加している。 ・子どもの学年別に見ると、小学生の保護者ほど良かったと「思う」の回答が多くなっている。	問3	松本市に子どもの権利に関する条例ができてよかったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない		
問4	問3で「1 思う」「2 思わない」と答えた方にお聞きします。 それはどんなところですか。自由にご記入ください。	・「松本市子どもの権利に関する条例」ができて良かったと思う理由として、「明確な基準ができること」「子どもの意見をしっかりと聞きかけになること」などが挙げられている。 ・できて良かったと思わない理由として、「条例だけでは何も変わらない」「貧困等の問題も絡むため関係機関等の連携が必要」などが挙げられている。	問4	問3で「1 思う」「2 思わない」と答えた方にお聞きします。 それはどんなところですか。自由にご記入ください。	「子どもの学年」	
問5	松本市に子どもの権利相談室「こころの鈴」があることを知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	・「内容まで知っている」という回答は13.9%に留まっている一方で、「知らない」という回答は47.9%となっている。 ・子どもの学年別に見ると、学年が上がるほど「知らない」という回答が多くなっている。	問5	あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。 ※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。 1 上記の内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	「子どもの学年」	
			問6	あなたは、次のことを知っていますか。知っているものにいくつでも○をつけてください。 1 毎年11月20日を「松本市子どもの権利の日」としていること 2 「松本市子どもの権利の日」市民フォーラムを開催していること 3 「まつもと子ども未来委員会」で子どもが松本市のまちづくりについて話し合い、提案をしていること 4 まつもと子どもスマイル運動 5 福津市、札幌市などの子どもと交流事業を行っていること		市が行っている子どもの権利の推進事業の認知度を知りたい。
問6	「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校、先生 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他( )	・「チラシ・パンフレット・カード」が最も多く、ついで「学校、先生」が多くなっている。	問7	「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校、先生 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他( )		
問7	あなたのお子さんは、「自分のことが好き」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」または「だいたいそう思う」と回答した保護者は85.2%となっている。	問8	あなたのお子さんは、「自分のことが好き」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない		
問8	あなたのお子さんは、「自分には良いところがある」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」または「だいたいそう思う」と回答した保護者は89.3%となっている。	問9	あなたのお子さんは、「自分には良いところがある」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない		
問9	あなたのお子さんは、「まわりの人から大切にされている」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	・「そう思う」または「だいたいそう思う」と回答した保護者は93.8%となっている。	問10	あなたのお子さんは、「まわりの人から大切にされている」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない		

## 松本市子どもの権利に関するアンケート(保護者用)一覧表

前回(H30年度)			今回(R3年度)				
No.	設問内容	結果(考察)	No.	設問内容(案)	クロス集計(案)	変更理由等	
問10	<p>あなたのお子さんがホッとできる場所はどこだと思いますか。 あてはまるものはいくつでも○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自分の部屋など、家で一人でいられる場所</li> <li>2 リビングなど家で家族といられる場所</li> <li>3 友だちの家、祖父母や親戚の家</li> <li>4 学校の教室</li> <li>5 学校の保健室、中間教室、フリースクール</li> <li>6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室</li> <li>7 児童館・児童センター・学童クラブ</li> <li>8 図書館、公民館</li> <li>9 青少年の居場所</li> <li>10 山や川など自然のあるところ</li> <li>11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店</li> <li>12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店</li> <li>13 その他( )</li> <li>14 ホットできる場所はない</li> </ol>	<p>・「家で家族といられる場所」が最も多く回答されている。ついで、「家で一人でいられる場所」が多い。</p>	問11	<p>あなたのお子さんがホッとできる場所はどこだと思いますか。 あてはまるものはいくつでも○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自分の部屋など、家で一人でいられる場所</li> <li>2 リビングなど家で家族といられる場所</li> <li>3 友だちの家、祖父母や親戚の家</li> <li>4 学校の教室</li> <li>5 学校の保健室、中間教室、フリースクール</li> <li>6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室</li> <li>7 児童館・児童センター・学童クラブ</li> <li>8 図書館、公民館</li> <li>9 青少年の居場所</li> <li>10 山や川など自然のあるところ</li> <li>11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店</li> <li>12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店</li> <li>13 その他( )</li> <li>14 ホットできる場所はない</li> </ol>			
問11	<p>お子さんにとって、どんな場所が充実すればいいと思いますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校</li> <li>2 中間教室</li> <li>3 フリースクール</li> <li>4 クラブ活動・部活動の場所</li> <li>5 児童館・児童センター</li> <li>6 学童クラブ</li> <li>7 青少年の居場所</li> <li>8 図書館</li> <li>9 公民館</li> <li>10 公園</li> <li>11 山や川など自然のある所</li> <li>12 塾や習い事の教室</li> <li>13 家庭</li> <li>14 今のままで十分</li> <li>15 その他( )</li> </ol>	<p>・「学校」が最も多く回答されている。ついで、「家庭」「クラブ活動・部活動の場所」となっている。</p>	問12	<p>お子さんにとって、どんな場所が充実すればいいと思いますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校</li> <li>2 中間教室</li> <li>3 フリースクール</li> <li>4 クラブ活動・部活動の場所</li> <li>5 児童館・児童センター</li> <li>6 学童クラブ</li> <li>7 青少年の居場所</li> <li>8 図書館</li> <li>9 公民館</li> <li>10 公園</li> <li>11 山や川など自然のある所</li> <li>12 塾や習い事の教室</li> <li>13 家庭</li> <li>14 今のままで十分</li> <li>15 その他( )</li> </ol>			
問12	<p>お子さんがすこやかに育つために、必要だと思うものにどんなことがありますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校での教育を充実すること</li> <li>2 家庭での親子のふれあいをすること</li> <li>3 子どもが社会や文化などに関するさまざまな体験をすること</li> <li>4 子どもが自然に関するさまざまな体験をすること</li> <li>5 子どもが地域活動やボランティア活動に参加すること</li> <li>6 子どもが異年齢の子どもたちとさまざまな体験をすること</li> <li>7 地域が犯罪や非行の防止活動をする</li> <li>8 犯罪や非行防止のための教育をすること</li> <li>9 犯罪や非行防止のための規制をつくる</li> <li>10 その他( )</li> </ol>	<p>・「家庭での親子のふれあいをすること」が最も多く回答されており、ついで「社会や文化に関する様々な体験をすること」、「学校での教育を充実すること」が多くなっている。</p>	問13	<p>お子さんがすこやかに育つために、必要だと思うものにどんなことがありますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校での教育を充実すること</li> <li>2 家庭での親子のふれあいをすること</li> <li>3 子どもが社会や文化などに関するさまざまな体験をすること</li> <li>4 子どもが自然に関するさまざまな体験をすること</li> <li>5 子どもが地域活動やボランティア活動に参加すること</li> <li>6 子どもが異年齢の子どもたちとさまざまな体験をすること</li> <li>7 地域が犯罪や非行の防止活動をする</li> <li>8 犯罪や非行防止のための教育をすること</li> <li>9 犯罪や非行防止のための規制をつくる</li> <li>10 その他( )</li> </ol>			
問13	<p>次の事柄を決める時などに、お子さんが、自分の意見を言ったり、参加したりすることについてどのように思いますか。該当する項目に○をしてください。</p> <p>家庭で大事な物事やルールを決める時に意見を言うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>学校の行事や部活動の企画運営に参加すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>学校の決まりごとに意見を言うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>地域の行事の企画運営に参加すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>松本市政に意見を言うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol>	<p>・「参加すべき」または「どちらかといえば参加すべき」が9割以上を占めている。</p>	問14	<p>次の事柄を決める時などに、お子さんが、自分の意見を言ったり、参加したりすることについてどのように思いますか。該当する項目に○をしてください。</p> <p>家庭で大事な物事やルールを決める時に意見を言うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>学校の行事や部活動の企画運営に参加すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>学校の決まりごとに意見を言うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>地域の行事の企画運営に参加すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol> <p>松本市政に意見を言うこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加すべき</li> <li>2 どちらかといえば参加すべき</li> <li>3 どちらかといえば参加すべきではない</li> <li>4 参加すべきではない</li> </ol>	<p>・「参加すべき」または「どちらかといえば参加すべき」が9割以上を占めている。</p>		
問14	<p>子どもの権利を実現するために、どのような取り組みを行う必要があると思いますか。ご自由にお書きください。</p>	<p>・「子ども・大人双方に対して『子どもの権利』についてより一層周知をすること」、「子どものやりたいことができるような環境を整備すること」、「学校教育において平等に学ぶ権利を確保しながら多様性を認めあう教育をすること」、「子どもが相談できる場所を確保すること」などが挙げられた。</p>	問15	<p>子どもの権利を実現するために、どのような取り組みを行う必要があると思いますか。ご自由にお書きください。</p>			

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調 (80%以上)  
 B: おおむね順調 (60-79%)  
 C: 改善が必要 (40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要 (20-39%)  
 E: 目標達成困難 (20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考		
						① 事業量や目標 値で評価	② 条例の趣旨へ の達成度で評 価	③ 条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	④ 市民の認識や 態度の変化で 評価					
推進施策1 子どものいのちを守り、 大切に する環境づくり	1-1-1	101	産後ケア事業	健康づくり課	出産後の母親に対し、心身のケア及び授乳・育児相談を行い、安心して育児できる環境を整備するものです。医療機関等に委託し、利用料の一部を市が負担します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして実施 【利用人数】53人 【利用延日数】196日	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして実施 【利用人数】81人 【利用延日数】345日				A	③継続実施		
	1-1-1	102	産婦健診事業	健康づくり課	出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる「産後うつ」の早期発見や、新生児の虐待予防等を目的に健康診査費用を補助します。	①【受診者数】1,488人 【受診率】84.4%	①【受診者数】1,590人 【受診率】94.1%	○			A	①受診率90%		
	1-1-1	103	こんには赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】91.0% 【訪問件数】1,662件 *平成31年1月～令和元年12月	①【訪問実績率】37.3% 訪問中止期間あり 【訪問件数】626件 *令和2年1月～2月、10月～12月	○			B	①【訪問実績率】90.0%	6-2-1 8-1-1	
	1-1-1	104	新生児プレゼント事業	こども福祉課	こんには赤ちゃん事業の訪問時に、乳児に「手作りの木製スプーン」を贈ることにより、食の大切さや物を大切にすることを伝えます。	①【贈呈本数】1,826人	①【贈呈本数】1,675人	○				A	①【贈呈本数】1,800人	
	1-1-1	105	母子支援教室	健康づくり課	育児不安を抱える親子に、早期に母子愛着形成を促すための教室を開催します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして教室を開催 【開催回数】92回 【参加延人数】596人	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして教室を開催 【開催回数】79回 【参加延人数】441人				B	③継続実施		
	1-1-1	106	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における子育て全般の相談、子育て関連情報提供等の支援を行います。DV、離婚等自立に向けての支援、保護も女性相談センターと連携して行います。	③家庭児童相談員、母子自立支援員による相談対応を実施 【相談件数】1,290件 母子自立支援件数含む	③家庭児童相談員、母子自立支援員による相談対応を実施 【相談件数】1,521件 母子自立支援件数含む				A	③継続実施	3-2-2	
	1-1-1	107	母子関連機関との連携	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、切れ目のない支援を行うため関係機関との連携を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、関係機関と連携 【他市町村・医療機関の連絡数】582件	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、関係機関と連携 【他市町村・医療機関の連絡数】537件				B	③継続実施		
	1-1-1	108	育児ママヘルプサービス事業	健康づくり課	昼間に産褥婦や乳幼児を支援する方がいない家庭で、育児が困難な方、多胎児を出産した方等を対象として、助産師による育児に関する相談を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、相談を実施 【利用人数】22人 【利用時間数】190時間	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、相談を実施 【利用人数】23人 【利用時間数】45時間				B	③継続実施		
	1-1-1	109	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	福祉政策課	松本地域で安心して出産・子育てができるよう、分娩医療機関と健診協力医療機関で妊婦情報を共有するための共通診療ノートの作成・配布、住民への広報活動などの取組みをします。	③松本地域で安心して出産・子育てができるよう、取組みを実施 【共通診療ノート配布数】4,378部	③松本地域で安心して出産・子育てができるよう、取組みを実施 コロナ禍のため事業縮小 【共通診療ノート配布数】6,528部				A	③継続実施	8-1-1	
	1-1-1	110	児童虐待相談事業	こども福祉課	児童虐待通告の受付、児童の安全確認等初期調査を行い、児童相談所との連携をします。子どものいのちを守ることを第一に、家庭に寄り添う支援を行います。	③虐待への早期対応に向けた相談事業【虐待相談件数】36件	③虐待への早期対応に向けた相談事業【虐待相談件数】42件				A	③継続実施		
	1-1-1	111	児童虐待防止連絡事業	こども福祉課	児童虐待防止のため松本市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携して、要保護児童への効果的な対応を行います。	③虐待への早期対応に向けた関係機関との連携 【代表者会議】1回 【実務者会議】8回 (内、特定妊婦支援会議4回)	③虐待への早期対応に向けた関係機関との連携 【代表者会議】1回(書面開催) 【実務者会議】8回 (内、特定妊婦支援会議4回)				A	③継続実施		
	1-1-2	112	いじめ防止対策の推進	学校教育課	学校におけるいじめ等の実態を把握し、対応について共有を図り、必要に応じて調査・審議します。	③いじめに関するアンケート調査を2カ月ごと実施し、情報共有を図った。いじめ問題対策調査委員会2回開催 アンケート調査6回実施	③いじめに関するアンケート調査を2カ月ごと実施し、情報共有を図った。いじめ問題対策調査委員会2回実施(2回目は資料配布のみ) アンケート調査6回実施				A	③継続実施		
	1-1-2	113	道徳教育の充実	学校教育課	全教育活動における人権を意識した道徳教育を実践します。	③全教育活動における道徳教育の実践	③全教育活動における道徳教育の実践					A	③松本市学校人権教育推進委員会において実践の振り返りをしていく	2-2-1
	1-1-2	114	学校人権教育推進	学校教育課	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする意欲と実践力をもった児童生徒を育てるために、学校での人権教育を推進します。	③全校で充実に向けた取組みを継続	③全校で充実に向けた取組みを継続 ③新型コロナウイルス感染症に伴う人権について考える学習指導案の作成と授業づくり					A	③松本市学校人権教育推進委員会において実践の振り返りをしていく	2-2-1
	1-1-2	115	児童生徒の人権教室	学校教育課	あらゆる人権問題解決への実践力を身につけるために様々な環境、年齢の児童生徒が集って学習する機会を設けます。	③全校で充実に向けた取組みを継続	③バススポーツ出前講座の実施(3校で計画、1校で実施)	○				A	③松本市学校人権教育推進委員会において実践の振り返りをしていく	2-2-1
	1-1-2	116	きめ細かな指導の充実	学校教育課	自立支援教員・学力向上推進教員等の配置、中間教室の設置、日本語を母国語としない児童生徒の支援をします。	②【自立支援教員配置】 小学校16校に13名、中学校15校に16名 ②【不登校支援アドバイザーによる学校訪問・支援】 学校訪問回数 小学校124回、中学校87回 訪問面談(校長、教頭、担任、保護者等)942回、授業参観565回、支援会議29回、家庭訪問30回、中間教室・はぐルッポ・児童センター等訪問23回 ②【スクールソーシャルワーカーの派遣】 学校訪問 小学校12回、中学校20回/支援会議1回/教育相談7回	②【自立支援教員配置】 小学校23校に22名、中学校16校に17名 ②【不登校支援アドバイザーによる学校訪問・支援】 学校訪問回数 小学校106回、中学校85回 訪問面談(校長、教頭、担任、保護者等)660回、授業参観416回、支援会議49回、家庭訪問23回、中間教室・はぐルッポ・児童センター等訪問16回 ②【スクールソーシャルワーカーの派遣】 学校訪問 小学校1回、中学校19回/支援会議1回/教育相談6回	○			B	②自立支援教員配置(全小・中学校配置) ②不登校支援アドバイザーによる学校訪問(年3~4回) ②スクールソーシャルワーカー(元気UP教育相談・支援会議)		

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60~79%)  
 C: 改善が必要(40~59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						R元	R2	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価				③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価
	1-1-2	117	思春期における心の問題への対応や、喫煙・薬物等に関する相談・教育	学校教育課	各学校において、思春期に大切な教育や教育相談を実施し、心の問題にかかわる専門家を配置します。喫煙や薬物に関する教育についても各学校で実施します。	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用					A	③スクールソーシャルワーカーの活用及び相談会を実施	3-2-1
	1-1-2	118	思春期保健対策事業	健康づくり課	思春期の男女を対象として、タバコの害、性感染症予防、生命の大切さを考える場を、各学校や団体等からの要望に応じて実施します。	③【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 94回、7,969人受講	③【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 73回、6,683人受講					B	③【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校での研修会を継続して実施	
	1-1-2	119	小中学校等への教育啓発	健康づくり課 学校教育課	思春期の子どもに対し、対処法や、大人へ相談することの重要性について周知するため、中学2年生とその保護者へのパンフレット等を配布します。また、全小学校で1年生から、命や性に関する授業を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にすることを周知するため、中2とその保護者に配付各2、308部	③子どものいのちと健康を守り、大切にすることを周知するため、中2とその保護者に配付各2、288部					B	③継続実施	
	1-1-2	120	児童生徒及び保護者や教員向け研修	健康づくり課	子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用いたSOSの出し方に関する教育をNPOと連携し、出前講座を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にすることを周知するため、出前講座を実施 9回 内訳:子ども4回(延102人) 大人5回(延147人)	③子どものいのちと健康を守り、大切にすることを周知するため、出前講座を実施 [CAP]2回(地域支援団体2団体) 内訳:大人2回(延40人) [保健師]13回 内訳:中学校2校13クラス(延425人)					B	③継続実施	2-2-1 8-1-1
	1-1-2	121	学校給食食材の放射線測定	学校給食課	平成23年10月から市内給食センターにおいて放射線測定器による食材の抽出検査を行っています。	①毎日実施	①毎日実施					A	①毎日実施	
	1-1-2	122	アレルギー対応食提供事業	学校給食課	「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供します。	①公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数129名、対象生徒数58名 ○エビベン使用講習会実施校数 小学校24校(658名) 中学校19校(507名)	①公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数123名、対象生徒数57名 ○エビベン使用講習会実施校数 小学校25校(787名) 中学校19校(556名)					A	①公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童・生徒180名 ○エビベン使用講習会実施校数 小学校25校 中学校16校	
	1-1-2	123	アレルギー対応食提供事業	保育課	保育園・幼稚園については、アレルギー対応食実施基準に基づき、アレルギー対応食を提供します。	①保育園・幼稚園で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数267名 ○アレルギー講習会 年2回 124人 ○エビベン研修会 15園(延べ171園)	①保育園・幼稚園で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数200名 ○アレルギー講習会 年1回 54人※コロナ対応 ○エビベン研修会 19園(延べ155園)					A	①保育園・幼稚園 ・申請に応じて対応します。 ・職員研修 ・アレルギー講習会 年2回 ・エビベン研修会 受入園で毎月実施	
	1-1-2	124	小中学校の安全管理に関する取組み	学校教育課	学校施設の劣化を抑制する改修・プールの改築・天井や壁の耐震対策・遊具点検・施設修繕・不審者対策等、児童生徒の安全の確保や教育環境向上のため実施します。	①プールの改築(清水中) ②空調設置(大野川小中・奈川小中除く) 小:1~2年、特支、図書、音楽、PC、職員室 中:図書、音楽、職員室 ③校舎屋内非構造部材耐震化(小12校、中7校)	①プールの過機改修(波田中) ②空調設置(大野川小中・奈川小中除く) R元に設置しなかった各教室 ③校舎屋内非構造部材耐震化(小13校、中8校)					A	③適時適切に継続実施	
	1-1-2	125	防犯指導推進事業	学校教育課	危機管理マニュアルや防犯マップ等に沿った訓練の実施、校内パトロール、さすまた等を使用した模擬訓練など児童生徒の安全確保のための体制を整備します。	③【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成実施率100% ③年2回以上避難訓練を実施した学校 小学校 100%実施 中学校 100%実施	③【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成実施率100% ③年2回以上避難訓練を実施した学校 小学校 100%実施 中学校 100%実施					A	③危機管理マニュアルの見直し・更新 ③年2回以上の避難訓練を実施	
	1-1-2	126	乳幼児とのふれあい体験事業	学校教育課	小中学校の指導計画により、保育園、幼稚園との交流学習や保育園・幼稚園の協力による保育実習を行います。	①【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	*新型コロナウイルス感染症のため未実施					E	①【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	
	1-1-3	127	長野県交通災害共済事業	地域づくり課	交通事故共済事業(県内15市)の加入及び見舞金の支給に係る事務をおこないます。義務教育以下の子どもの掛け金(年額100円/人)を市が負担します。	①【加入数】34,307人(義務教育以下)	①【加入数】33,639人(義務教育以下)					B	①【加入数】32,924人(義務教育以下)	
	1-1-3	128	住環境の整備促進事業(地区計画)	都市計画課	良質な住環境を確保するため、地区住民等関係者の合意の基に地区計画を決定し、建築行為の規制・誘導を行い良好な住環境の維持・保全を図ります。	③良質な住環境の確保を図るため、計画策定及び土地区画整理事業を実施 【地区計画】 令和元年度までに39地区、約294.9haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 令和元年度までに44地区、約286haについて事業完了	③良質な住環境の確保を図るため、計画策定及び土地区画整理事業を実施 【地区計画】 令和2年度までに39地区、約295.2haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 令和2年度までに44地区、約286haについて事業完了					A	③適時適切に実施	
	1-1-3	129	公営住宅建設事業	住宅課	ユニバーサルデザインを取り入れた住宅を建設します。	市営住宅の建築無し	市営住宅の建築無し						③令和6年度まで計画無し	
	1-1-3	130	市有施設ユニバーサルデザイン推進事業	住宅課	市営住宅における手摺りの設置、市有施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた設計を推進します。	市営住宅の建築無し	市営住宅の建築無し						①継続実施	
	1-1-3	131	託児コーナー等設置推進事業	住宅課	トイレ整備の際に、トイレ内にベビーベットやベビーホルダー等の託児コーナーを設置します。	市営住宅集会所のトイレ整備無し	市営住宅集会所のトイレ整備無し						③継続実施	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A:順調(80%以上)  
 B:おおむね順調(60-79%)  
 C:改善が必要(40-59%)  
 D:大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E:目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	R元	R2	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考
								① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価			
	1-1-3	132	生活ゾーン交通安全対策事業(「ゾーン30」の推進)	建設課	通学児童・生徒の安全な通行確保と通過車両の速度抑制を目的とした時速30キロのゾーン規制を松本警察署と連携して実施します。	③寿地区、芳川地区に設置	③寿地区に設置					A	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるるため、「ゾーン30」を積極的に推進	
	1-1-3	133	歩行空間あんしん事業	建設課	安全な歩行空間を確保するため、路肩幅や歩道の出入口部分で凹凸が生じている、波打ち歩道を改修などを実施します。(事業の主体が歩道改修、路肩幅のため、実施事業量等を歩道改修、路肩幅整備延長へ変更。路面標示設置延長については134番へ移動)	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら歩道や道路路肩を改修 【波打ち歩道改修等延長】 L=529m	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら歩道や道路路肩を改修 【波打ち歩道改修等延長】 L=605m					A	③継続実施	
	1-1-3	134	交通安全施設等整備事業	建設課	歩道設置、路肩整備(側溝蓋掛け)、路面標示等の交通安全施設の整備をします。	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら整備 【歩道設置・路肩整備延長】 L=277m 【路面標示設置延長】 外側線L=31.8km	③子どもの安全な暮らしを守り、交通環境を整えるため、地元調整を行いながら整備 【歩道設置・路肩整備延長】 L=301m 【路面標示設置延長】 外側線L=29.3km					A	③継続実施	
	1-1-3	135	小学生自転車運転免許証交付事業	自転車推進課	主に小学校4年生を対象に、交通ルールを遵守することへの意識付けのため、自転車運転免許証を交付します。	③子どもの安全な暮らしを守るため、児童自身が交通ルールを学び、自転車安全利用につながるため、自転車運転安全免許証を交付 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校29校 ・児童2,092名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校30校(4年生) ・2,400枚(予備枚数含む)	③子どもの安全な暮らしを守るため、児童自身が交通ルールを学び、自転車安全利用につながるため、自転車運転安全免許証を交付 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校29校 ・児童1,969名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校30校(4年生) ・2,250枚(予備枚数含む)					A	③継続実施	
	1-1-3	136	子どもの事故防止対策事業	自転車推進課	交通事故を未然に防ぐために、警察等と連携して保育園等で、子どもや保護者向けの交通安全教室及び啓発活動を実施します。また、交通安全意識を高めるため、交通安全ワッペン、ランドセルカバー等を配付します。	③子どもの安全な暮らしを守るため、通園通学に不慣れな学童の安全確保を目的に、安全用品を配布 【啓発物品の配布】 ランドセルカバー2,060枚	③子どもの安全な暮らしを守るため、通園通学に不慣れな学童の安全確保を目的に、安全用品を配布 【啓発物品の配布】 ランドセルカバー2,240枚					A	③継続実施	
	1-1-3	137	子どもを守るパトロール	学校教育課	「子どもを守るパトロールカー巡視中」のステッカーを公用車両、学校及びPTA車両に貼付して犯罪の抑止効果を図り、地域で一体となり防犯体制の一層の強化を図ります。	【ステッカー数】33校(公用車両)	【ステッカー数】33校(公用車両)					A	①【ステッカー数】33校(公用車両)	
	1-1-3	138	パーキングパーミット制度の活用	健康づくり課	妊娠届出の際、「許可証」を交付することにより、妊産婦が障害者用駐車施設を利用しやすくなるようにします。	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、妊産婦に許可証を交付 【配布数】1,441人	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、妊産婦に許可証を交付 【配布数】1,482人					A	③継続実施	
	1-1-3	139	さわやか空気思いやり事業	健康づくり課	妊娠届出時に、受動喫煙を防止するため、マタニティータグを配布します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、マタニティータグを配布 【配布数】1,834人	③子どものいのちと健康を守り、大切にしている環境づくりとして、マタニティータグを配布 【配布数】1,640人					B	③継続実施	
	1-1-3	301	「こころの鈴」の運営(相談体制)	こども育成課	子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。	②③相談員会議と擁護委員会議での情報共有、助言等を受けながら電話などにより相談に応じた。カードや「こころの鈴通信」を市内小中学校・高校に配布し、相談を必要とする子どもたちにつながるよう努めた。 【相談件数】延473件	②③相談員会議と擁護委員会議での情報共有、助言等を受けながら電話などにより相談に応じた。カードや「こころの鈴通信」を市内小中学校・高校に配布し、相談を必要とする子どもたちにつながるよう努めた。 【相談件数】延408件					A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③相談件数の増	3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-2-3 7-1-2
	1-1-4	140	セイジ・オザワ 松本フェスティバル 子どものための音楽会	国際音楽祭推進課	子どもたちに本物の音楽に触れてもらうため、フェスティバル設立の年から「子どものための音楽会」を開催し、地元の子どもたちを無料で招待します。	①子どものための音楽会 6公演開催 【鑑賞者数】154校8,429人	新型コロナウイルス感染症拡大により未実施					B	①子どものための音楽会を開催(5公演以上)	
	1-1-4	141	文化芸術活動の推進	文化振興課	子どもが気軽に文化芸術に触れ合い、参加できる事業を開催します。(信州・まつもと大歌舞伎とまつもと街なか大道芸を交互に開催)	まつもと街なか大道芸の開催(隔年で年1回開催) ・子どもが文化芸術にふれる機会を効果的に創出するとともに、気軽に参加でき、また、参加する人と携わる人が一体となって楽しみ、盛り上げる事業を実施	まつもと街なかジャズフェスティバルの開催(新規) ・「まつもと街なか大道芸」の出演者を中心に、音楽に特化した内容で事業を実施 ・子どもから大人まで、文化芸術に気軽に触れることにより、文化振興を図り松本の多種多様な魅力を発信(「信州・まつもと大歌舞伎」開催なし)					A	③開催に向けた取組みを継続実施	
	1-1-4	142	乳幼児情操教育事業	保育課	乳幼児期から豊かな情操を育むため公立保育園幼稚園においてクラシック音楽等を聴いたり、専門家による生の演奏を聴きます。	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園					A	①【実施園数】 保育園:42園 幼稚園:3園	
	1-1-4	143	ブックスタート事業 セカンドブック事業 サードブック事業	中央図書館	10か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業、新たに絵本に興味を持った始める時期のセカンドブック事業、1人読みを始める時期のサードブック事業を行い、読書の習慣化に向けた取組みを行います。	①【配布人数】1,798人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,970人 セカンドブック事業(検診時100%)	①【配布人数】1,613人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,575人 セカンドブック事業(検診時100%)					A	①10か月健診での配布100% 3歳児健診での配布100% 6歳児への配布100% 10か月、3歳児健診の未受診者へは、保健師による個別訪問時に配布することで100%	2-1-2

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A:順調(80%以上)  
 B:おおむね順調(60-79%)  
 C:改善が必要(40-59%)  
 D:大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E:目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						①	②	③	④					
						R元	R2	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	1-1-4	144	おはなし会	中央図書館	各図書館で定期的に、子供の年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行い、子供たちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	①定例おはなし会 178回 その他のおはなし会 76回	①定例おはなし会 96回 その他のおはなし会 18回	○				E	①定例おはなし会 400回 その他のおはなし会 150回	2-1-2
	1-1-4	145	「花を育てる心」育成事業	学校教育課	小中学校において環境及び情操教育の一環として「花を育てる心」育成事業を実施します。	③【予算配当校】小学校：28校中学校：20校	③【予算配当校】小学校：28校中学校：20校			○		A	③全小学校で実施	
	1-1-4	146	こども教育普及事業(所蔵品カードの活用)	美術館	こどもが美術に親しむ機会を創出するため、美術館所蔵品をカードにした鑑賞教育教材を作成し、学校への出張講座や見学対応時に活用します。	2回 18セット貸出	5回 37セット貸出	○				A	①年5回(出前講座、美術館見学時等)	
	1-1-4	147	こども教育普及事業(アート・ツアー・ガイドの活用)	美術館	美術館の素敵な作品を知る手助けとなる「アート・ツアー・ガイド(書き込み式ノート)」を作成し、児童生徒が芸術に触れる機会を設けます。	718部配布	273部配布	○				A	①年300人(学校見学、職場体験等)	
	1-1-4	148	子どもの短歌作品募集事業	博物館	窪田空穂記念館で、市内小中学校の児童・生徒から短歌を募集するものです。応募児童全員にその年の短歌集を配付します。	①【応募数】6,143人	①【応募数】4,674人	○				B	①子どもの短歌作品応募 7,300人	
	1-2-1	149	乳幼児健診・乳児一般健康診査	健康づくり課	乳幼児の疾病、障害等の早期発見、成長の確認、及び健康増進とその保護者への育児支援をします。	①【受診率】 4か月児：96.4% 10か月児：94.5% 1歳6か月児97.3% 3歳児：95.4% 乳児一般健康診査：69.9%	①【受診率】 4か月児 80.5% 10か月児 80.0% 1歳6か月児 75.5% 3歳児 79.9% 乳児一般健康診査 69.1%	○				B	①4か月、10か月、1歳半、3歳、乳児一般すべての健診で、未受診者への対応も含め、受診率100%	
	1-2-1	150	育児学級	健康づくり課	離乳食初期教室、離乳食中期教室、1歳児教室、多胎児の交流会を実施します	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして教室を実施 【受講者数】 離乳食(初期)教室688人 離乳食(中期)教室471人 1歳児教室468人 2歳児教室・子育て出前講座1485人 多胎児教室延べ104人(38組)	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして教室を実施 【受講者数】 オンライン離乳食(初期)教室 5回 38人 オンライン離乳食(中期)教室 4回 15人 オンライン1歳児教室 3回 22人 地区における子育て講話 189回 延べ1,906人 多胎児教室延べ43人(15組)			○		B	③継続実施	
	1-2-1	151	妊婦一般健康診査	健康づくり課	妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保をするため、健診費用の補助をします。	①【受診者延人数】20,835人 82.3% 【県外受診等補助】185件	①【受診者延人数】18,929人 82.6% 【県外受診等補助】122件	○				A	① 受診率90%	
	1-2-1	152	母子健康手帳交付	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を記録するものとして妊娠届出の際に母子健康手帳の交付と妊婦相談を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、母子手帳交付と妊婦相談を実施 【交付人数】1,732人	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、母子手帳交付と妊婦相談を実施 【交付人数】1,581人			○		B	③継続実施	
	1-2-1	153	地域保健活動	健康づくり課	地域での保健活動を推進するため、35地区に地区担当保健師を配置し、育児支援を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、35地区で育児支援を実施 【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】1,161件 【乳幼児訪問数】738件	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、35地区で育児支援を実施 【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】437件 【乳幼児訪問数】598件			○		B	③継続実施	
	1-2-1	154	母乳・育児相談事業	健康づくり課	育児困難や育児不安解消のため、母乳相談や育児相談を行います。また、助産院や医療機関等に委託し、市が費用の助成を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、母乳・育児相談、費用の助成を実施 【利用人数】501人 【延利用枚数】1,148枚	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、母乳・育児相談、費用の助成を実施 【利用人数】447人 【延利用枚数】994枚			○		A	③継続実施	
	1-2-1	155	育児・健康相談	健康づくり課	心身の健康に関する悩みに対応するため、保健センターや支所・出張所等において面接及び電話による相談を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして相談等を実施 【相談数】21,721件	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして相談等を実施 【相談数】11,870件			○		A	③継続実施	
	1-2-1	156	二次乳幼児健診による専門的な相談	健康づくり課	乳幼児健診及び健康相談等で経過観察が必要と思われる乳幼児等に対し、フォロー方針を定め、育児支援を行うため、専門職による相談等を行います。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして相談等を実施 【受診者数】 あゆみクリニック 162人 すくすく相談 288人 にこにこ相談 92人 こころの相談 23人	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして相談等を実施 【受診者数】 あゆみクリニック 167人 すくすく相談 258人 にこにこ相談 74人 こころの相談 22人			○		A	③継続実施	
	1-2-1	157	新生児訪問	健康づくり課	新生児の心身の健全な発育とその保護者の育児支援のため訪問による健康相談を実施します。	①【訪問者数】1,143人(64.5%) 【第1子訪問者数】776人(85.5%)	①【訪問者数】918人(58.0%) 【第1子訪問者数】647人(83.7%)	○				A	①第1子訪問率 90%	
	1-2-1	158	歯科管理登録事業	健康づくり課	幼児のむし歯罹患率を減少させるため、定期健診、口腔衛生指導、予防処置等を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、定期健診、指導、予防措置を実施 【登録者数】420人	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、定期健診、指導、予防措置を実施 【登録者数】424人			○		A	③継続実施	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60~79%)  
 C: 改善が必要(40~59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進主 策進な の 方 策 組 み	事業 番 号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考	
						① 事業量や目標 値で評価	② 条例の趣旨へ の達成度で評 価	③ 条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	④ 市民の認識や 態度の変化で 評価				
1-2-1	159	予防接種	健康づくり課	予防接種法に基づき、感染症の発生、蔓延を防ぐために予防接種を実施します。	【実施率】 四種混合100.6% 二種混合86.3% 風疹麻疹混合97.3% 日本脳炎98.5% BCG103.2% 水痘96.5% ヒブ101.3% 小児用肺炎球菌101.3% おたふくかぜ78.6% B肝102.1%	①【実施率】 B肝104.3% 四種混合106.3% 二種混合97.7% 麻しん風しん混合98.0% 日本脳炎98.9% BCG109.3% 水痘103.5% ヒブ105.9% 小児用肺炎球菌103.7% ロタウイルス感染症94.8% 任意おたふくかぜ87.4%	○				A	①継続実施(接種率100%)	
1-2-1	160	私立幼稚園歯科集団指導	健康づくり課	口腔内の状態を知り、生活習慣の見直しの動機づけを図るために、私立幼稚園で指導を行います。	【実施数】 13園 1,736人	【実施数】 10園 1,021人				○		B	③継続実施
1-2-1	161	母子栄養指導	健康づくり課 保育課	豊かな食習慣を育て、健やかな心と体の自立を目指すため、乳幼児健診、育児学級等での栄養相談、保育園での肥満、やせに対する継続的な指導及び効果判定を行います。	①健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導6,343人 個別相談2,159人	①健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導168人 個別相談2,251人	○					B	①事業継続 【保育園・幼稚園】 訪問園数 55園 肥満指導実施園 1園
1-2-1	162	歯科健診・歯科指導	健康づくり課 保育課	両親学級・乳幼児健診・育児学級や保育園・幼稚園で歯科に関する指導を行い、継続的に歯科健診・指導を行います。	①健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児：0.9% 3歳児：7.2%	①健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児：1.8% 3歳児：9.8%	○					B	①健康づくり課 むし歯保有率 減少 保育課 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少：7% 年中：15% 年長：21%
1-2-1	163	小児科医出前講座事業	福祉政策課	小児科医師が講師となり、市内の保育園等を会場に保護者等を対象として、子どもが急病になったときの対応法等について講座を開催します。	③子どもの健康を守るため、小児科医師による保護者等への講座を開催 【実施場所】 3カ所	③子どもの健康を守るため、小児科医師による保護者等への講座を開催 コロナ禍のため、子育てサポーター養成講座内の1回のみ実施				○		B	③継続実施
1-2-1	164	小児救急医療対策事業	福祉政策課	初期救急医療体制の整備、子育て支援の充実及び二次救急病院の負担軽減の為、小児科・内科夜間急病センターを開設、運営をします。	③小児科・内科夜間急病センターを開設、運営 【総受診者数】 8,533人 (小児科：5,347人、内科：3,186人)	③小児科・内科夜間急病センターを開設、運営 【総受診者数】 2,308人 (小児科：1,406人、内科：902人)				○		B	③継続実施
1-2-1	165	子育て支援講座	福祉政策課	夜間急病センターのスタッフ等が講師となり、保護者等を対象として子どもが急病になったときの対応方法について講座を開催します。	③子どもの健康を守るため、夜間急病センターのスタッフが保護者等への講座を開催【実施場所】 看護師による出前講座 5カ所 夜間急病センターのスタッフ等による講座 3回連続講座を1回(計3回)開催	③子どもの健康を守るため、夜間急病センターのスタッフが保護者等への講座を開催【実施場所】 看護師による出前講座 4カ所(子育てサポーター養成講座を含む)				○		B	③継続実施
1-2-1	166	福祉医療費給付事業	こども福祉課	保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	③【給付対象者数】 乳幼児・児童：30,705人 母子・遺児・父子：4,805人	③【給付対象者数】 乳幼児・児童：30,371人 母子・遺児・父子：4,613人				○		A	③継続実施
1-2-1	167	障害児医療費助成事業	こども福祉課	一定の障害のある児童に、保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	③【給付対象者数】 242人(障害児のみ)	③【給付対象者数】 231人(障害児のみ)				○		A	③継続実施
1-2-1	168	児童発達支援事業	こども福祉課	就学前の心身障害児が保護者とともに通園し、基本動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を行います。	③【利用者数、延利用日数】 129人、6,350日	③【利用者数、延利用日数】 137人、5,801日				○		A	③継続実施
1-2-1	169	放課後等デイサービス事業	こども福祉課	学校通学中の障害児に対して、放課後や長期休暇中に、生活能力向上のための訓練を実施します。	③【延利用者数】 35,515人	③【延利用者数】 43,262人				○		A	③継続実施
1-2-1	170	児童生徒保健管理事業	学校教育課	児童生徒の生活習慣病の予防対策を含む、健康管理上必要な検査や、検査機器、消耗品類の整備を進めます。	③市立小学校及び中学校にて、児童生徒の健康診断、保健用備品の整備の実施 6月30日までに完了 【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分校含む) 児童生徒数18,780人	③市立小学校及び中学校にて、児童生徒の健康診断、保健用備品の整備の実施 コロナウイルスの影響により、12月に完了 【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分校含む) 児童生徒数17,892人				○		A	③市立小学校及び中学校にて、児童生徒の健康診断、保健用備品を整備 【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分校含む)
1-2-1	171	こどもの生活習慣改善事業・保健指導プログラム事業	健康づくり課	小学校で、子どもの体力向上や食習慣の改善等保健指導プログラムを実施し、将来の生活習慣病を改善します。	市内全小中学校で実施 小学校：40回、2,896人 中学校：4回、355人	市内全小中学校で実施 小学校：14回、558人 中学校：1回、238人				○		B	※令和2年度終了
1-2-1	172	受動喫煙防止対策事業	健康づくり課	子どもの受動喫煙を防ぐため、健診時に家族の喫煙状況を確認し、喫煙している家族に対し、禁煙啓発・指導を積極的に行います。	①育児期間中(3歳以下)の両親喫煙率(父親) 31.5%	①育児期間中(3歳以下)の両親喫煙率(父親)(集計中)	○					B	育児期間中(3歳以下)の両親喫煙率(父親) 28.0%
1-2-1	173	親子体操教室	スポーツ推進課	親と子が遊びながら運動の楽しさを味わい、運動が好きになることで子どもの心と体に健全な発達を促すため、3歳児又は4歳児の未就園児を対象に親子体操教室を実施します。	【受講者数】 158組 316人	①【受講者数】(前期はコロナのため中止、中期・後期は200組→50組に定員制限) 44組89人 ④すべての期で参加者の約9割が満足と回答。	○			○		A	①参加者数250名 ④参加者の満足度

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						①	②	③	④					
						R元	R2	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	1-2-1	174	保育園幼稚園芝生化整備事業	保育課	園庭芝生化を実施します。	①【R1年度 実施園数】 0園 【実施済み園数】 38園 【R3年度 予定園数】 1園 【R6年度 予定園数】 1園	①【R2年度 実施園数】 0園 【実施済み園数】 38園 【R3年度 予定園数】 1園 【R6年度 予定園数】 1園	○				A	①【実施済み園数】 40園	
	1-2-1	175	食育推進事業	健康づくり課	食生活改善推進協議会と協働で、小学生の親子を対象に、調理実習、食生活についての栄養講話等を行い、食に関する関心を高め、食育実践活動を推進します。(中高生の卒業時にレシピ集を配布)	③子どもの心と体の健康づくりとして、食育実践活動を推進 【教室開催回数】8回 171人 【新生活応援レシピ集配布数】 中学 2,499冊 高校 2,845冊	③子どもの心と体の健康づくりとして、食育実践活動を推進 【教室開催回数】0回 【新生活応援レシピ集配布数】 中学 2,484冊 高校 2,807冊		○			B	③継続実施	
	1-2-1	176	保育園における食に関する学習事業	保育課	食育の推進として、実習を含めた栄養士等による食に関する学習会を実施します。	①実施数6会場/1年	①実施数0会場/1年 ※コロナ対応	○				E	①実施数 6会場/年	
	1-2-1	177	家族団らん手づくり料理を楽しむ日	農政課	毎月19日を「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」として、日常生活で家族が個々に取がちな食事を“みんなで作って楽しむ”ことで家族の団らんを進めてもらうよう取り組みます。	①【実施校】市内全小学校年1回実施	①【実施校】市内全小学校年1回実施	○				A	①【実施校】市内全小学校年1回実施 →ただし、R2をもって廃止	
	1-2-1	178	地産地消食育推進事業	農政課	未来を担う子ども達を対象に地元産の農産物又はそれを原料とする加工品の生産過程の体験と地元産食材を学校給食等に提供し、地域の農業、伝統文化、バランスのとれた食事の重要性について、理解を深めます。	①【事業主体者数】17団体 【参加児童数】延 15,178人	①【事業主体者数】12団体 【参加児童数】延 7,543人	○				C	①【事業主体者数】20団体 【参加児童数】延 約16,000人	
	1-2-1	179	地産地消推進事業	学校給食課	学校給食における、地元食材を使用した献立による「松本の日」の実施や、子どもたちが農作物の収穫体験等を行った食材を学校給食に取り入れます。	①「松本の日」 年6回実施 7月調査 重量あたり (県内産) 52.3% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 33.4% 11月調査 重量あたり (県内産) 26.6% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 15.1%	①「松本の日」 年6回実施 7月調査 重量あたり (県内産) 40.6% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 26.0% 11月調査 重量あたり (県内産) 27.9% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 17.8%	○				B	①「松本の日」 年6回実施 7月調査 重量あたり (県内産) : 65% (松本地域産) : 45% 11月調査 重量あたり (県内産) : 30% (松本地域産) : 20%	
	1-2-1	180	学校での食育事業の推進	学校給食課	毎日の給食を通して、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成等、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	①【学習会等】 小・中学校実施 ・学校訪問 小学校24校、中学校10校 ・給食ゆうびん配布月3種類	①【学習会等】 小・中学校実施 ・学校訪問 小学校15校、中学校6校を予定していましたが感染防止のため未実施 ・給食ゆうびん配布月3種類	○				C	①【学習会等】 小・中学校全校実施 ・学校訪問 小学校25校、中学校16校 ・給食ゆうびん配布月3種類	
	1-2-1	181	薬物乱用防止対策事業	こども育成課	青少年を薬物乱用の危険から守るため、小中学校での啓発講座の開催及び市民総ぐるみで薬物乱用防止を啓発するための街頭啓発活動を実施します。	①【実施箇所数】 小学校:20校 中学校:14校 小・中学校:3校 計37校 【市民啓発】 6.22活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布 ③市内小中学校での講座実施、街中での啓発活動で啓発物品を配付	①【実施箇所数】 小学校:21校 中学校:10校 小・中学校:2校 計33校 【市民啓発】 6.22活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布は、新型コロナウイルス感染症蔓延予防対策で中止 ③市内小中学校での講座実施、街中での啓発活動で啓発物品を配付	○		○		B	①市内全小中学校(49校)で実施 ③継続実施	
	1-2-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】 小学校:21校 中学校:8校 小・中学校:1校 計30校	①【実施箇所数】 小学校:17校 中学校:5校 小・中学校:1校 計23校	○				B	①市内全小中学校(49校)で実施	7-2-1 8-1-1
	1-2-1	183	障害児保育事業	保育課	集団保育が可能で、日々通園することのできる心身に障害を持つ児童に対して、健全児と集団で保育を実施します。	①【受入人数】 公立保育園 37園 208人 公立幼稚園 3園 21人 私立園 8園 29人	①【受入人数】 公立保育園 38園 213人 公立幼稚園 3園 20人 私立園 10園 30人	○				A	①【受入人数】 230人	
	1-2-2	184	ネイチャリングフェスタ	こども育成課	「自然とのふれあい」をテーマに、体験プログラムを実施します。	①年1回開催 参加人数21,000人	中止	○				E	①参加者延べ数 20,000人以上	
	1-2-2	185	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人			○		A	③実施計画により計画的に実施	4-3-1 5-2-2
	1-2-2	186	美ヶ原少年自然の家運営事業	学校教育課	自然との関わりや集団生活を通じて、児童生徒の健全な心身発達を図ります。	③【利用人数】 2,514人(小人2,030人 大人484人)	③【利用人数】 4人(小人2人 大人2人)			○		E	③同事業規模で実施	
	1-2-2	187	スポーツ少年団等支援事業	スポーツ推進課	スポーツ少年団の育成指導及び援助とともに、スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成により、子どもの健やかな心身の育成を図ります。	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】 43団体、1,355人、316人 【スキークラブ会員数】43人	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】 42団体、1,230人、279人 【スキークラブ会員数】43人	○				A	①登録団員数1,500名	



子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						①	②	③	④					
						R元	R2	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	1-2-2	188	夏休み・水の研究お助け隊	上水道課 下水道課	小学生親子を対象に、水の循環をテーマに私達が毎日使う水の作り方や、使った水をきれいにする仕組みについて学ぶ講座を夏休み期間中に開催します。	①【参加者数】延6回、142人	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催しませんでした。	○				E	①毎年開催方法の検討、見直し 【参加者数】延2回、40組	
	1-2-2	189	環境教育の充実	環境・地域エネルギー課	環境教育を推進し、子どもから大人までのあらゆる世代における人々の環境保全意識の醸成を目指します。	【参加者数及び講座数】 ①エコスクール参加者数 18回、294人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 42講座 参加人数2,365名	【参加者数及び講座数】 ①エコスクール参加者数 10回、145人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 50講座 参加人数2,648名	○				B	①エコスクール参加者 330人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 30講座	
	1-2-2	190	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境・地域エネルギー課	保育園(幼稚園)の年長児を対象に「ごみの分別」、「食べ残し」等の身近なテーマを取り上げた参加型の環境教育を実施します。	【実施園数】 ①市内にある保育園・幼稚園等53園で実施(公立44園、私立園は希望する9園) ④園児の意識や行動の変化あり 49.0%	【実施園数】 ①市内にある保育園・幼稚園等53園で実施(公立44園、私立園は希望する9園) ④園児の意識や行動の変化あり 50.9%	○			○	B	①実施園65園 ④園児の意識や行動の変化 65%	
	1-2-2	191	食品ロスをテーマとした小学校環境教育	環境・地域エネルギー課	食べ物を「もったいない」と思う気持ちが育まれるように、市内の小学3年生を対象に、食品ロスをテーマとした環境教育を実施します。	【実施校数】 ①市内全28校で実施 【意識の変化】 ④子どもの意識の変化割合 63.3%	【実施校数】 ①市内全27校で実施(国立1、私立1含む) 【意識の変化】 ④子どもの意識の変化割合 62.1%	○			○	A	①市内全30校で実施 ④子どもの意識の変化 65%	
	1-2-2	192	太陽光発電設備設置事業	学校教育課	各小中学校において、太陽光発電を継続し、地球温暖化対策及び環境教育を推進します。	①太陽光発電を継続 47校	①太陽光発電を継続 47校	○					A	①継続実施(47校)
施策の方向2 子どもの権利の普及と学習への支援	2-1-1	201	市政広報番組制作事業	こども育成課	市政広報(番組も含む)による子どもの権利や子どもにやさしいまちづくり事業を紹介します。	①『広報まつもと』で特集記事を掲載 2回 市政広報テレビ番組を制作・放映15分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送15分番組2回(内再放送1回)	①『広報まつもと』で特集記事を掲載 2回 市政広報テレビ番組を制作・放映15分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送15分番組2回(内再放送1回)	○				A	①広報まつもとの特集記事2回 市政広報テレビ・ラジオ番組作成1~2回ずつ	
	2-1-1	202	子どもの権利ウィーク	こども育成課	子どもの権利の日(11月20日)の前後を子どもの権利ウィークとし、啓発活動を拡充します。	③子どもの権利の日フォーラムの開催、市内小中学校で校内放送、市役所での庁内放送や渡り廊下での企画展示、商業施設での企画展示、ラジオ・テレビでの放送、市HPへのヘッダー掲示、広報まつもとへの掲載を実施(子どもの権利ウィークの名称は未使用)	③子どもの権利の日フォーラムの開催、市内小中学校で校内放送、市役所での庁内放送や渡り廊下での企画展示、商業施設での企画展示、ラジオ・テレビでの放送、市HPへのヘッダー掲示、広報まつもとへの掲載を実施(子どもの権利ウィークの名称は未使用)	○		○	○	C	①④条例認知度75% ③子どもの権利ウィークとして啓発活動を実施	
	2-1-1	701	子どもの権利フォーラム 青少年健全育成市民大会	こども育成課	子どもの権利フォーラムにおいて子どもが主体的に活動します。青少年健全育成活動を推進するため開催します。	②④松本市教育文化センター小川指導主事によるメディア・リテラシー講演会「メディアが及ぼす子どもへの影響」、まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知	②④松本市教育文化センター小川指導主事によるメディア・リテラシー講演会「メディアが及ぼす子どもへの影響」、まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知			○	○	A	②フォーラムの司会や団体活動発表等を子ども自らがを行い、子どもの主体的な活動を更に促進 ④青少年健全育成市民大会に参加した市民へ、子どもの主体的な活動を周知し市民意識の醸成を図る	7-1-1
	2-1-2	143	ブックスタート事業 セカンドブック事業 サードブック事業	中央図書館	10か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業、新たに絵本に興味を持た始める時期のセカンドブック事業、1人読みを始める時期のサードブック事業を行い、読書の習慣化に向けた取組みを行います。	①【配布人数】1,798人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,970人 セカンドブック事業(検診時100%)	①【配布人数】1,613人 ブックスタート事業(健診時100%) 【配布人数】1,575人 セカンドブック事業(検診時100%)	○				A	①10か月健診での配布 100% 3歳児健診での配布 100% 6歳児への配布 100% 10か月、3歳児健診の未受診者へは、保健師による個別訪問時に配布することで100%	1-1-4
	2-1-2	144	おはなし会	中央図書館	各図書館で定期的に、子どもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行い、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	①定例おはなし会 178回 その他のおはなし会 76回	①定例おはなし会 96回 その他のおはなし会 18回	○				E	①定例おはなし会 400回 その他のおはなし会 150回	1-1-4
	2-1-2	203	子どもの権利紙芝居	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるために子どもの権利紙芝居を活用します。	①④条例認知度57.4% ③市内12箇所の児童センターで「こころの鈴」による出前講座を行う際に活用	①④条例認知度57.4% ③市内箇所の児童センターで「こころの鈴」による出前講座を行う際に活用	○		○	○	A	①④条例認知度75% ③子どもの権利学習会に加え、学習パンフレットで活用	
	2-1-2	204	子どもの権利推進に資する絵本の活用	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるために子どもの権利に関する絵本を活用します。	①④条例認知度57.4% ③子どもの権利の推進に資する絵本を、児童センター訪問での読み聞かせに活用	①④条例認知度57.4% ③子どもの権利の推進に資する絵本を、児童センター訪問での読み聞かせに活用	○		○	○	A	①④条例認知度75% ③子どもの権利の推進に資する絵本を「子どもの権利ニュース」等での紹介や(年1~2回)、児童センター訪問での読み聞かせに活用	
2-1-3	205	子どもの権利学習パンフレットの作成	こども育成課	小・中学生を対象とした子どもの権利学習パンフレットの見直しと高校生へのパンフレット等を作成し、周知啓発に活用します	①②④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット利用率78.7% ③子どもの権利ニュースを市内小中学校及び特別学校に年3回配付。より親しみやすい内容となるよう、4コマ漫画を採用。学習パンフレットについて、通年の利用を見込み、令和2年度当初の配付に向け、学校教育課と協力して作成。より効果的な使用に向け、配付年度の学校人権教育研修連絡協議会での周知について調整。次年度配付に向け、教員にアンケートを行い、結果に基づき改訂。	①②④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット利用率78.7% ③子どもの権利ニュースを市内小中学校及び特別学校に年3回配付。学習パンフレットについて、より親しみやすい内容となるよう、内容を検討。通年の利用を見込み、令和3年度当初の配付に向け、学校教育課と協力して作成。より効果的な使用に向け、配付年度の学校人権教育研修連絡協議会での周知について調整。次年度配付に向け、教員にアンケートを行い、結果に基づき改訂。	○	○	○	○	A	①②④条例認知度75%、授業等での学習パンフレット利用率80% ③子どもの権利に関する広報紙やパンフレットの配布を継続するとともに、パンフレットの内容について、アンケートを実施し、改訂の参考とする		

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進主 策進な の 方 策 組 み	事業 番 号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考		
						① 事業量や目標 値で評価	② 条例の趣旨へ の達成度で評 価	③ 条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	④ 市民の認識や 態度の変化で 評価					
	2-1-3	206	人権啓発ポスター展の開催	人権共生課	「人権」をテーマとしたポスターを小中学生から募集し、その作品のポスター展を開催します。	①【応募数】176点	小中学生を対象にした人権啓発ポスター展だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から、学校が長期臨時休校した影響により中止	○				E	①【応募数】150点	
	2-2-1	113	道徳教育の充実	学校教育課	全教育活動における人権を意識した道徳教育を実践します。	③全教育活動における道徳教育の実践	③全教育活動における道徳教育の実践			○		A	③松本市学校人権教育推進委員会において実践の振り返りを実施	1-1-2
	2-2-1	114	学校人権教育推進	学校教育課	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする意欲と実践力をもった児童生徒を育てるために、学校での人権教育を推進します。	③全校で充実に向けた取組みを継続	③全校で充実に向けた取組みを継続 ③新型コロナウイルス感染症に伴う人権について考える学習指導案の作成と授業づくり			○		A	③松本市学校人権教育推進委員会において活動の振り返りを実施	1-1-2
	2-2-1	115	児童生徒の人権教室	学校教育課	あらゆる人権問題解決への実践力を身につけるために様々な環境、年齢の児童生徒が集って学習する機会を設けます。	③全校で充実に向けた取組みを継続	③バラスポーツ出前講座の実施(3校で計画、1校で実施)			○		A	③松本市学校人権教育推進委員会において取組みの振り返りを実施	1-1-2
	2-2-1	120	児童生徒及び保護者や教員向け研修	健康づくり課	子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用いたSOSの出し方に関する教育をNPOと連携し、出前講座を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、出前講座を実施 9回 内訳: 子ども4回(延102人) 大人5回(延147人)	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、出前講座を実施 [CAP]2回(地域支援団体2団体) 内訳: 大人2回(延40人) [保健師]13回 内訳: 中学校2校13クラス(延425人)			○		B	③継続実施	1-1-2 8-1-1
	2-2-1	207	子どもの権利の授業	学校教育課	小・中学校で、子どもの権利学習パンフレットを使用して、子どもの権利の授業を実施します。	②子ども育成課と授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子により実施	②子ども育成課と授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子により実施			○		A	②授業の指導案から指導のための冊子を作成	
	2-2-1	208	子どもの権利に関する教材の改定	こども育成課 学校教育課	学習パンフレットをより良いものにするため見直しを行います。	①④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット活用率78.7% ③こども育成課と学校教育課とで、授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子の見直しを行う。	①④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット活用率78.7% ③こども育成課と学校教育課とで、授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子の見直しを行う。	○		○	○	A	①④条例認知度75%、授業等での学習パンフレット使用率80% ③子どもの権利に関するパンフレットの見直し	
	2-2-1	209	男女共同参画意識啓発事業	人権共生課	5年に1回実施している「男女共同参画・人権に関する意識調査」の中で、中学生を対象に、暴力や虐待・DVについての調査を行うとともに、高校生を対象とした「デートDV防止出前講座」を実施し、男女共同参画の視点からの人権尊重・人権教育を行います。	①③市内高校2校にデートDV防止出前講座を実施 出席者113名	高校生を対象にした講座は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本年度は中止	○		○		E	①③ 現在よりも回数を増やしたり、今まで実施実績のない高校にも拡大	
	2-2-2	210	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とした、子どもの権利の出前講座や講演会等を開催し、子どもの権利の広報を行うとともに、学習を支援します。	①児童センターでの学習会累計25回開催(R112回、H305回、H296回、H282回) ③市内12箇所のセンターで各1~2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	①児童センターでの学習会累計40回開催(R215回、R112回、H305回、H296回、H282回) ③市内10箇所のセンターで各1~2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	○		○		A	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-3 3-1-4
	2-2-2	211	保護者や教職員を対象とした子どもの権利学習支援	こども育成課	保護者や教職員等を対象に子どもの権利の広報や研修会を開催します。	①民生委員・児童委員協議会研修会、子育て支援ネットワーク研修会、第三地区子ども会育成会研修会、並柳小学校職員研修会 で4回講演	「思春期に子どもたちと向き合うための講座」開催が中止となる	○				C	①【PTA及び教職員向け研修会】1回以上開催	
	2-2-2	212	保護者に対する子どもの権利の広報	こども育成課	子育てガイドブックや子育て支援サイトはぐまつ等により、子どもの権利を広報します。	①子育てガイドブックに「こころの鈴」を掲載	①子育てガイドブックに「こころの鈴」を掲載	○				A	①市で作成する印刷物やポータルサイトに掲載	
	2-2-3	210	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とした、子どもの権利の出前講座や講演会等を開催し、子どもの権利の広報を行うとともに、学習を支援します。	①児童センターでの学習会累計25回開催(R112回、H305回、H296回、H282回) ③市内12箇所のセンターで各1~2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	①児童センターでの学習会累計40回開催(R215回、R112回、H305回、H296回、H282回) ③市内10箇所のセンターで各1~2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	○		○		A	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-2 3-1-4

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進主 策進な の 方 策 組 み	事業 番 号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考			
						①	②	③	④						
						R元	R2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価				
子どもの相談・救済の充実	3-1-1	301	「こころの鈴」の運営(相談救済体制整備)	こども育成課	安心して相談でき、効果的な救済に向けた体制の推進及び職員の資質向上	②③相談室内の研修実施、及び外部研修会への参加による、質の向上を図った 【相談件数】延べ473件	②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン講演会・研修会へ8回参加し、質の向上を図った 【相談件数】延べ408件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③相談体制と相談員の質の向上	1-1-3 3-1-2 3-1-3 3-2-3 7-1-2	
	3-1-2	301	「こころの鈴」の運営(環境整備)	こども育成課	相談しやすい環境(場所・相談方法等)づくりの検討	【相談件数】延473件	【相談件数】延408件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③相談しやすい環境を検討	1-1-3 3-1-1 3-1-3 3-2-3 7-1-2	
	3-1-3	301	「こころの鈴」の運営(周知・啓発)	こども育成課	小中学生・とりわけ高校生を対象にした「子どもの権利」に関するパンフレット等による周知・啓発 わかりやすい方法(カード、シール等)での周知や定期的に「こころの鈴」通信を発行します。	①～④【相談室カード配布数】32,500枚 「こころの鈴通信」発行4回	①～④【相談室カード配布数】31,405枚 「こころの鈴通信」発行4回	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③学習パンフレット、相談室カード、「こころの鈴通信」の配布を継続	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-2-3 7-1-2	
	3-1-4	210	子どもの権利の学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とし、子どもの権利や相談救済の出前講座や講演会等により、子どもの権利やこころの鈴の周知を図るとともに、職員等との交流や相談に応じます。	①児童センターでの学習会累計25回開催(R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回) ②市内12箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	①児童センターでの学習会累計40回開催(R2 15回、R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回) ③市内10箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	○		○		A	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	1-1-3 2-2-2 2-2-3	
	3-1-4	302	子どもの権利擁護委員会による講演会	こども育成課	子どもの権利擁護委員会が学校等で子どもの権利について講演会や授業等を行います。	①～④「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム第1分科会「子どもの相談・救済」にて基調報告	なし	○	○	○	○	B	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③継続実施		
	3-2-1	117	思春期における心の問題への対応や、喫煙・薬物等に関する相談・教育	学校教育課	各学校において、思春期に大切な教育や教育相談を実施し、心の問題にかかわる専門家を配置します。 喫煙や薬物に関する教育についても各学校で実施します。	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	③各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 ③市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用				○		A	③スクールソーシャルワーカーの活用及び相談会を実施	1-1-2
	3-2-1	303	相談体制の強化	学校教育課	子どもの相談に丁寧に対応するとともに、相談しやすい環境整備を進めます。また、必要な場合は県費スクールカウンセラーの活用も視野に支援します。	③各校において、保健室、校長室、職員室などに相談しやすいよう掲示 ③相談事案で必要な場合は、県費スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用	③各校において、保健室、校長室、職員室などに相談しやすいよう掲示 ③相談事案で必要な場合は、県費スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用				○		A	③相談場所の周知及びSC・SSWによる相談、支援の継続	
	3-2-1	304	教育相談員等の活用事業	こども福祉課	子どもの発達・就学・教育に関する相談や指導助言等を行います。	①【教育相談員の配置】5名	①【教育相談員の配置】5名	○					A	③事業継続	
	3-2-1	305	保育園での相談事業	保育課	保育園に通っている子どもの保護者または地域の子育て中の保護者の相談を実施します。	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	○					A	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	
	3-2-2	106	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における児童の全般的相談を行います。	③家庭児童相談員による相談対応を実施【相談件数】438件	③家庭児童相談員による相談対応を実施【相談件数】554件				○		A	③継続実施	1-1-1
	3-2-2	306	まちかど保健室	こども育成課	心や体に不安を抱える中・高校生の相談に応じます。	③心・体・性に関する悩みを中心に受ける相談室として開設(相談件数107件)	③心・体・性に関する悩みを中心に受ける相談室として開設(相談件数75件)				○		B	③心・体・性に関する相談を、安心してできる場所として継続して実施	
	3-2-2	307	青少年相談	こども育成課	青少年の相談に応じます。	③青少年の悩みを安心して相談できる窓口として相談受付 【相談件数延521件】	③青少年の悩みを安心して相談できる窓口として相談受付 【相談件数延445件】				○		B	③継続実施	
	3-2-2	308	女性センター相談事業	人権共生課	面接及び電話による人間関係等の相談や、キッズコーナーにおける子育て中の母親からの相談、子どもの相談窓口を利用しづらい青少年の相談等に対応します。	③【相談件数】535件 面接相談：217件 電話相談：155件 育児相談：70件 法律相談(女性弁護士)：93件	③【相談件数】567件 面接相談：207件 電話相談：206件 育児相談：70件 法律相談(女性弁護士)：84件				○		B	③相談できる体制を継続	
	3-2-3	301	「こころの鈴」の運営(関係機関との連携)	こども育成課	こころの鈴の活動報告を通じて、相談機関との連携を図ります。	②～③をまとめた年次報告書を関係機関に配付 教育委員会にて報告と懇談 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会で関係機関に相談実績等を報告	②～③をまとめた年次報告書を関係機関に配付 教育委員会にて報告と懇談 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会で関係機関に相談実績等を報告				○	○	A	②、③継続実施 ④こころの鈴の活動内容について、関係機関の理解得るとともに、情報共有し、必要に応じて相談につなげる。	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-1-3 7-1-2

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考				
						① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価	③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価							
施策の方向4	子どもの意見表明・参加の促進	401	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもの意見表明や参加の機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	③委員の開催 委員会 16回開催 市長提言 主体的な活動 3項目 ④松本市の事業にフォーカスを当てて活動を実施。	③委員会の開催 委員会14回、市への提言 ④コロナ禍で委員会の開催は6月からとなったが、委員の提案で医療従事者へ手紙を書くなど、工夫しながら活動を行った。(委員数16人)					A	③子どもの権利フォーラムで、未来委員会による意見表明(市への提言)を継続して実施 ④子どもの行動変容(意見)表明	7-1-1		
		402	子どもへの情報提供	こども育成課	子どもへの情報提供について、子どもたちから意見を募り、子どもの視点による情報提供に努めます。	実施準備	実施準備						E	③子どもへの情報提供について、子どもたちの意見を聴き、必要な情報をまとめ周知		
		403	広島平和記念式典参加事業	平和推進課	若い世代に対して、広島平和記念式典への参加や被爆体験者の講話などを通して、原爆の恐ろしさや平和の尊さ、命の大切さを自らの五感で実感し、平和や人権に関する意識の高揚を図るもの	④8月6日広島平和記念式典参加生徒数 42名	④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止						E	④事業に参加した生徒が、学校生活等での自らの体験の発表を通して、次世代への平和意識の向上を図る。		
		404	松本市小中学生平和ポスター展開催事業	平和推進課	「平和」をテーマにしたポスターを小中学生から募集・展示することにより、改めて平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを多くの皆さんが考える機会を提供し、平和意識の高揚を図るもの	④小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出席作品を展示 出展数 417点、 観覧者707人	④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止						E	④ポスターの作成を通して、子どもたちの平和意識の向上を図る。		
		405	子ども交流事業	こども育成課	子どもの権利条例のあるまちとの子ども交流事業を実施します。	②子どもたちが交流事業の内容を自分たちで考え、実行 ③1月：子どもの権利条約フォーラムin立川(小学生3名参加) 8月：宗像市・福津市との交流事業(小学生9名参加)	②子どもたちが交流事業の内容を自分たちで考え、実行 ③1月：札幌市、奈井江町、北広島市との交流事業(オンライン)(小学生2名参加) 3月：宗像市・福津市との交流事業(オンライン)(小中学生14名参加)						A	②子どもたちが主体的に考え、学び、行動できるよう支援を継続 ③継続実施		
		406	ユニバーサルデザイン普及啓発事業	総合戦略室	誰もが安全で、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に向け、ユニバーサルデザインの考え方を広げ、良好な生活環境の確保を目的に実施します。	①小学4年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもと特集号：年1回掲載 小学生向け出前講座：2回	①小学4年生への啓発パンフ：年1回配布	○					A	①小学4年生への啓発パンフ：年1回配布 小学生向け出前講座：年2回		
		407	男女共同参画・人権アンケート	人権共生課	次期男女共同参画計画策定の基礎資料とすることを目的に5年に1度実施している「男女共同参画意識調査」と同時期に実施し、人権教育や男女共同参画啓発に活用します。	③松本市男女共同参画計画に反映するため、5年に1回アンケート調査を実施している。R元年度は調査無し。次回調査は令和3年度に実施予定	実施準備						A	③第5次松本市男女共同参画計画の2年目の年にあたり、各施策を推進		
		408	明るい選挙推進啓発ポスター事業	選挙管理委員会事務局	明るい選挙実現の一助とするため、市内の小・中・高校生を対象に、明るくきれいな選挙の推進に役立つ啓発ポスターを募集し、参政権の意識啓発を図ります。	①小・中・高校生を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	①小・中・高校生を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	○					A	①継続実施		
		409	意見表明しやすい環境をつくるための取組み	学校教育課	これまで同様、学校の児童会・生徒会、学級会、部活動で、子どもが自分の意見を持ち、その意見を言いやすくする環境づくりに努めます。	③全校で実施	③全校で実施							A	③継続実施 ③実施事例の蓄積・紹介	
		410	子どもの意見が反映されやすいしくみづくりへの取組み	学校教育課	これまで同様、三者懇談会や学校評価を通して、子どもの意見を聴き、反映するようしくみづくりに努めます。	③全校で実施	③全校で実施							A	③継続実施 ③実施事例の蓄積・紹介	
		411	特別支援教育の充実	学校教育課	特別支援教育支援員の配置、「ふれあい教育展」充実のための運営支援をします。	③【ふれあい教育展の実施】年1回 ③【特別支援学級数】市内小中学校159学級	③【ふれあい教育展の実施】年1回 ※新型コロナウイルス感染症のため中止 ③【特別支援学級数】市内小中学校169学級							A	③【ふれあい教育展の実施】年1回 ③【特別支援学級数】市内小中学校特別支援学級	
		603	松本版コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館、学校教育課、地域づくり課	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会とします。	①随時(35地区公民館) 学校教育課、生涯学習課共催で関係者向けの研修会を実施	①随時(35地区公民館)	○						A	①全学校運営委員会で実施(35地区) 研修会や各実施状況の報告会等で情報を共有	6-1-2
		185	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人							A	③実施計画により計画的に実施	1-2-2 5-2-2
		412	子ども運営委員会	こども育成課	児童館、児童センターで、子ども自身が事業内容や運営について話し合う「子ども企画事業」をしたり、施設運営について考える「子ども運営委員会」を実施します。	②子どもの権利に関する条例を斟酌して、子どもの主体性を尊重した事業を実施 ③全児童館・児童センターにおいて、年1回は、子どもの企画による事業が実施できるよう計画 ④施設運営や事業の企画に係ることで、子どもたちの主体性を養う。 【子ども企画実施施設】24児童館児童センター	②子どもの権利に関する条例を斟酌して、子どもの主体性を尊重した事業を実施 ③全児童館・児童センターにおいて、年1回は、子どもの企画による事業が実施できるよう計画 ④施設運営や事業の企画に係ることで、子どもたちの主体性を養う。 【子ども企画実施施設】24児童館児童センター							A	②③④ 全施設で継続実施	
413	子どもに関わる施設における子どもの意見取り入れ	こども育成課	児童センター等の施設の建設の際には子どもからの意見を聞き、その意見を尊重します。	無	無							B	③継続実施			

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調 (80%以上)  
 B: おおむね順調 (60-79%)  
 C: 改善が必要 (40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要 (20-39%)  
 E: 目標達成困難 (20%未満)

施策の方向	推進主 策進な の 方 策 組 み	事業 番 号	事業名	担当課室	事業概要	R元	R2	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考	
								① 事業量や目標 値で評価	② 条例の趣旨へ の達成度で評 価	③ 条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	④ 市民の認識や 態度の変化で 評価				
	4-3-1	414	子ども会活動支援	こども育成課	市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	①ジュニア・リーダー会員数37人、研修開催数年間7回、リーダー講習会参加者数41人、チビッ子カーニバル参加者数30人(来場者数650人) ②③研修会の内容やチビッ子カーニバルのブース内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	①ジュニア・リーダー会員数33人、研修開催数年間3回、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、リーダー講習会、チビッ子カーニバルは中止 ②③研修会の内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	○	○	○		B	①ジュニア・リーダー会員数35人(参考指数:小6~高3各学年×5人)、研修会開催数年間7回、リーダー講習会参加者数35人(参考指数:35地区×1人) ②③ジュニア・リーダー研修会等で、研修内容を子どもたち自らが考え、実施していく等、主体的な活動を支援	7-1-1	
	4-3-1	415	立志式(里山辺地区、入山辺地区、田川地区)	生涯学習課・中央公民館	里山辺、入山辺、田川に住む中学2年生を対象に立志式を行います。「地域に住む自分」を意識させ、将来の夢を持って志を新たにし、将来の決意や目標などを明らかにします。	①年1回里山辺、入山辺地区69人 ①年1回田川地区	①(里山辺、入山辺地区)新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止としたが、参加を予定していた子どもたちへ地域からのお祝いの気持ちとメッセージを発信した。 ①(田川地区)新型コロナウイルス感染防止のため中止	○				A	①3地区合わせて年1回開催		
	4-3-1	416	地区文化祭、運動会等イベント	生涯学習課・中央公民館	各地区の文化祭・運動会等のイベントで、展示・発表・競技参加等の場をつくります。	①随時(35地区公民館)	①随時(35地区公民館)	○					A	①随時(35地区公民館)	
	4-3-1	417	出前講座(危機管理)	危機管理課	職員が児童館・児童センター・公民館等へ出向き、地震や水害についてわかりやすい話やゲームを行い、身近で起こり得る危険やその対処方法を学びます。	①【実施回数】 中学生対象未実施 小学生対象2回65人 親子対象1回80人	①【実施回数】 中学生対象2回19人 小学生対象1回36人 親子対象1回80人	○					B	①【実施回数】(単年度) 中学生対象2回 小学生対象3回	
施策の方向5 子どもの居場所づくりの推進	5-1-1	501	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	①【会場数】11会場 【参加人数】子ども3,567人 支援者2,302人 ④子どもにアンケートを実施	①【会場数】13会場 【参加人数】子ども3,112人 支援者1,930人 ④参加者(子ども・支援者)にアンケート実施	○			○	A	①継続実施(会場数26会場) ④子どもたちの行動変容(子どもにアンケートを実施)	7-1-2	
	5-1-1	502	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	学校の余裕教室や地域施設を活用し、小学生の安心・安全な居場所を設けて地域住民との交流活動等を実施します。	①【実施校区】4校 【年間延利用者数】5,476人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携しながら運営	①【実施校区】4校 【年間延利用者数】4,731人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携しながら運営	○		○		C	①【実施校区】8校 【年間延利用者数】8,000人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携した運営方法や、地域人材の発掘等を検討し、事業を拡充		
	5-1-1	503	放課後児童健全育成事業	こども育成課	児童館・児童センター・放課後児童クラブ等において、就労等で放課後留守家庭になる小学生の保育を実施します。	③放課後の子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを保障するため、安心・安全な居場所づくりを推進します。 【登録人数】3,140人	③放課後の子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを保障するため、安心・安全な居場所づくりを推進します。 【登録人数】2,884人			○		B	③継続実施 【登録見込人数】4,174人 (子ども・子育て支援事業計画における見込数)		
	5-1-1	504	児童館等運営事業	こども育成課	27館の児童館・児童センターを運営します。	②③ 子どもたちの健康増進、健全育成のため、安心・安全に過ごし、遊び、学ぶための居場所として運営 【年間利用児童数】633,631人	②③ 子どもたちの健康増進、健全育成のため、安心・安全に過ごし、遊び、学ぶための居場所として運営 【年間利用児童数】406,712人		○	○			B	②③ 継続実施	
	5-1-1	505	地区福祉ひろば世代間交流	福祉政策課	高齢者と子ども(幼少時~中学生)との世代間交流を実施します。	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(32館 延参加人数9,203人)	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(14館 延参加人数1,766人)			○			A	③継続実施	
	5-1-1	506	地区福祉ひろば子育て支援事業	福祉政策課	身近な地域で親同士・子ども同士が触れ合い、ともに育つ場の1つとして、福祉ひろばを位置付け、未就園児とその父母を対象とした事業を実施します。	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(29館 延参加人数11,103人)	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(27館 延参加人数5,711人)			○			A	③継続実施	8-1-1
	5-1-1	507	青少年の居場所	こども育成課	青少年が休日、放課後に活動できる体育施設、市施設での居場所を提供します。	①【施設数】6施設 ②青少年が安心して活動できる場所として提供	①【施設数】6施設 ②青少年が安心して活動できる場所として提供	○	○				B	①【施設数】10施設 ②継続実施	
	5-1-1	508	町内公民館活動	生涯学習課	各町内公民館で子どもを対象にした事業を計画し実施しています。必要に応じて、地区公民館でも活動への支援を行います。	①全35地区公民館で活動支援	①全35地区公民館で活動支援	○					A	①全35地区の公民館で活動を支援	
	5-1-2	509	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちなお小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、学習支援を行います。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。			○	○		A	③④継続実施	7-1-2
	5-1-2	510	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	不登校や集団不適應の児童生徒・保護者・学校に対する集団適応指導や教育相談等の不登校支援活動を実施します。	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】58名	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】66名	○					B	①小・中学校ごとに中間教室の設置と人材を補充 ①自立支援教員を全小・中学校に配置	7-1-2
5-1-3	511	ヤングにほんご教室	生涯学習課・中央公民館	日本語を母語としない外国由来の青少年に対し、日本語学習及び教科支援、居場所作りを行います。	①中央公民館で開催(年68回) 毎週月・木18:00~20:00	①中央公民館で開催(年71回、オンライン開催を含む) 毎週月・木18:00~20:00	○					A	①中央公民館で開催(年43回) 毎週土13:00~17:00	7-1-2	
5-2-1	512	放課後子どもプラン運営委員会	こども育成課	松本市放課後子ども総合プランに基づき、放課後の子どもたちの居場所確保及び、次世代を担う子どもたちの健全育成の支援を目的に、効果的な事業運営を協議する委員会を開催します。	①【実施回数】年2回	①【実施回数】年1回(書面による通知)	○					B	①【実施回数】年2回		

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A:順調(80%以上)  
 B:おおむね順調(60-79%)  
 C:改善が必要(40-59%)  
 D:大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E:目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進主 策進な の 方 策 組 み	事業 番 号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考			
						①	②	③	④						
						R元	R2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価				
	5-2-1	513	施設の職員向けの子どもとの接し方等のスキルアップ向上	こども育成課	児童館センター職員等に対する子どもとの接し方の研修会を開催します。	①【実施回数】1回 ③こころの鈴との連携や学習パンフレットの職員向け資料の配布などを継続的に実施 また、子どもの権利に関する出前学習会時に職員と情報共有、連携しながら、子どもへの接し方におけるスキルアップを図っています。	①【実施回数】1回 ③こころの鈴との連携や学習パンフレットの職員向け資料の配布などを継続的に実施 また、子どもの権利に関する出前学習会時に職員と情報共有、連携しながら、子どもへの接し方におけるスキルアップを図っています。	○		○		B	①【研修会開催】年1回 ③ 継続実施		
	5-2-2	185	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人	③年次計画により計画的に公園を整備 【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人			○		A	③実施計画により計画的に実施	1-2-2 4-3-1	
	5-2-2	514	児童遊園等整備	こども育成課	必要に応じて児童遊園の改修工事を実施します。	③子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう、定期点検結果をもとに計画的に改修工事を実施	③子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう、定期点検結果をもとに計画的に改修工事を実施				○		B	③継続実施	
	5-2-2	515	児童館等整備事業	こども育成課	18歳未満の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に施設整備します。	無	無				○		B	③施設整備にあたっては、子どもの意見を反映させながら、個別施設計画に基づき、計画的に実施	
	5-2-2	516	放課後児童クラブ施設整備	こども育成課	放課後児童健全育成事業の専用施設を設置します。		③附属放課後児童クラブの新設 ③波田放課後児童クラブの移転改築				○		A	③必要に応じて、松本市放課後子ども総合プラン、個別施設計画に基づき、増改築及び施設整備を実施	
	5-2-2	517	運動施設整備事業	スポーツ推進課	子どもが安全に安心して体を動かしたり、遊んだりできるように運動施設を整備します。	主な整備場所等 ・鎌田体育館、波田体育館の大規模改修 ・総合体育館のトイレ改修、内装工事 ・サッカー場の人工芝改修 ・四賀運動広場の改修 ・屋内体育施設（芳川、四賀B&G、奈川木曾路原、本郷、寿）の耐震化	主な整備場所等 ・野球場の大規模改修 ・総合体育館諸室のエアコン化 ・梓川体育館のトイレ改修 ・屋内体育施設（岡田、波田屋内ゲートボール場、波田扇子田屋内運動場）の耐震化	○	○	○		A	①～③松本市公共施設再配置計画及び松本市個別施設計画（R2年度策定）に準じて実施		
施策の方向 6 子どもが地域等で健やかに成長するための支援	6-1-1	601	松本市地域づくり推進事業	地域づくり課	住民が主体となって行う子どもの権利の保護や子どもにやさしいまちづくりに関する取組みに対し、地域づくりセンターが、部局横断の連携により支援します。	③地域づくりセンターが住民の主体的取組みによるまちづくりを支援	③地域づくりセンターが住民の主体的取組みによるまちづくりを支援			○		B	③継続実施		
	6-1-2	602	トライやるエコスクール事業	学校教育課	地域や海外との交流、自然体験、栽培活動、ボランティア活動、伝統文化を学ぶ活動等、各学校で取り組む特色ある学校づくりへの支援をします。	①【実施校】 小学校：29校（あさひ分校含む） 中学校：21校（あさひ分校、松原分校含む）	①【実施校】 小学校：29校（あさひ分校含む） 中学校：21校（あさひ分校、松原分校含む）	○				A	①【実施校】 小学校：29校（あさひ分校含む） 中学校：21校（あさひ分校、松原分校含む）		
	6-1-2	603	松本版コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館、学校教育課、地域づくり課	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会とします。	①随時（35地区公民館） 学校教育課、生涯学習課共催で関係者向けの研修会を実施	①随時（35地区公民館）	○				A	①全校校運営委員会で実施（35地区） 研修会や各実施状況の報告会等で情報を共有	4-2-1	
	6-1-2	604	公民館における子育て支援事業	生涯学習課・中央公民館	子育て期の親同士がお互いの悩みを持ち寄り、仲間づくり、交流、ふれあいを通じた学習会・講座などを、全35地区公民館において実施します。	全35公民館で子育て支援事業 年545回開催	全35公民館で子育て支援事業 年630回開催	○				A	①全35地区の公民館で実施		
	6-1-2	605	あがたの森未来サミット	生涯学習課・中央公民館	小・中・高校8校とあがた児童センターの子どもが地域のために何ができるか話し合っ、地区であいさつ運動を実施します。	①【あいさつ運動】週1回	①【あいさつ運動】週1回	○				A	①【あいさつ運動】週1回	7-1-1	
	6-2-1	103	こんには赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】91.0% 【訪問件数】1,662件 *平成31年1月～令和元年12月	①【訪問実績率】37.3%（訪問中止期間あり） 【訪問件数】626件 *令和2年1月～2月、10月～12月	○				B	①【訪問実績率】90.0%	1-1-1 8-1-1	
	6-2-1	606	まつもと子どもスマイル運動	こども育成課	スマイルバンドやポスター等とおして「まつもと子どもスマイル運動」の趣旨をふまえて推進します。	①【登録者数】1,242人 ③運動の啓発ポスターやチラシについて、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携	①【登録者数】1,270人 ③運動の啓発ポスターやチラシについて、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携	○		○		A	①登録者数2,000人 ③継続実施		
	6-2-1	607	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施 【申請件数】29件	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施 【申請件数】28件			○		A	③実施地域の拡大を検討しながら継続実施	8-1-1	
	6-2-1	608	防犯活動事業	危機管理課	市民が登録した携帯電話やインターネットに、希望する情報（不審者情報等）を配信し、地域の安心・安全に努めます。	①【登録件数】 13,755件（令和元年度末登録者）	①【登録件数】 15,125件（令和2年度末登録者）	○				A	①【登録件数】 18,450件		
6-2-1	609	災害時等要援護者支援プラン推進事業	福祉政策課	災害時に配慮が必要となる障害児者や高齢者などを支援するため、日ごろから地域で見守る体制や情報共有、福祉事業者との連携体制を構築します。	③子どもの安全と安心を守る視点で事業を実施 （【災害時要援護者制度登録件数】子ども 30人（17歳以下、障害児を除く）、障害児66人（17歳以下、障害認定有））	③子どもの安全と安心を守る視点で事業を実施 （【避難行動要支援者名簿搭載者数】子ども 11人（17歳以下、障害児を除く）、障害児176人（17歳以下、障害認定有））			○		A	③継続実施			

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						R元	R2	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価				③ 条例・計画に對しどう実施したかで評価	④ 市民の認識や態度の変化で評価
	6-2-1	610	防犯発動事業(青色防犯パトロール)	消防防災課	青色回転灯を装着した自動車を使用した通学路の自主防犯パトロールを各課に要請し、防犯、事故、災害の未然防止に努めます。	①【青色防犯パトロール実施者講習会】参加者28名	①【青色防犯パトロール実施者講習会】未実施	○				E	①青色防犯パトロール実施者講習会参加者数 28名	
	6-2-1	611	民生・児童委員活動事業	福祉政策課	民生・児童委員が地域における児童虐待、不登校、青少年の非行問題等への対応及び子育て支援事業を行います。	①地区で月1回定例会 主任児童委員会：年5回 児童福祉部会：年3回	①地区で月1回定例会 主任児童委員会：年3回 児童福祉部会：年2回	○				B	①継続実施	
	6-2-1	612	青少年育成センター事業	こども育成課	補導員による街頭補導、有害環境実態調査を実施します。	②③地域の見守り・補導活動を実施【活動補導委員延人数、補導少年数】 2,346人、221人	②③地域の見守り・補導活動を実施【活動補導委員延人数、補導少年数】 1,743人、75人		○	○		B	②③地域で子どもが安心して過ごせるよう、地域の見守り・補導活動を継続するとともに、子どもたちの現状に合った効果的な活動方法を検討	
施策の方向7 子どもの育ちや子育てへの支援	7-1-1	401	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもたちが、主体的に様々なことに挑戦できる機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	③委員の開催 委員会 16回開催 市長提言 主体的な活動 3項目 ④松本市の事業にフォーカスを当てて活動を実施。	③委員会の開催 委員会14回、市への提言 ④コロナ禍で委員会の開催は6月からとなったが、委員の提案で医療従事者へ手紙を書くなど、工夫しながら活動を行った。(委員数16人)				○	A	③未来委員会の活動を通じて、子どもたちが主体的に挑戦できるような支援の継続 ④子どもたちの行動変容(主体的な活動)	4-1-1
	7-1-1	414	子ども会活動支援	こども育成課	市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	①ジュニア・リーダー会員数37人、研修開催数年間7回、リーダー講習会参加者数41人、チビッ子カーニバル参加者数30人(来場者数650人) ②③研修会の内容やチビッ子カーニバルのブース内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	①ジュニア・リーダー会員数33人、研修開催数年間3回、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、リーダー講習会、チビッ子カーニバルは中止	○	○	○	B	①ジュニア・リーダー会員数35人(参考指数：小6～高3各学年×5人)研修会開催数年間7回、リーダー講習会参加者数35人(参考指数：35地区×1人) ②③ジュニア・リーダー研修会等で、研修内容を子どもたち自らが考え、実施していく等、主体的な活動を支援	4-3-1	
	7-1-1	605	あがたの森未来サミット	生涯学習課・中央公民館	小・中・高校8校とあがた児童センターの子どもが地域のために何ができるか話し合っ、地区であいさつ運動を実施します。	①【あいさつ運動】週1回	①【あいさつ運動】週1回	○				A	①【あいさつ運動】週1回	6-1-2
	7-1-1	701	子どもの権利フォーラム 青少年健全育成市民大会	こども育成課	子どもの権利フォーラムで、子どもたちの主体的な活動を支援します。また、青少年健全育成市民大会で、子どもたちの活動を周知します。	②④松本市教育文化センター小川指導主事によるメディア・リテラシー講演会「メディアが及ぼす子どもへの影響」 まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知	②④まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知 松本市ジュニア・リーダー会による活動発表		○			A	②フォーラムの司会や団体活動発表等を子ども自らが話し、子どもの主体的な活動を更に促進 ④青少年健全育成市民大会に参加した市民へ、子どもの主体的な活動を周知し市民意識の醸成を図る	2-1-1
	7-1-1	702	松本子どもまつり	こども育成課	自然豊かなアルプス公園で、子どもたちが伸び伸びと手作り遊びを楽しむイベントを実施し、子ども同士の交流の輪を広げます。	①雨天により中止 ②開催に向けてのブースの準備等、子どもたちが自らが話し、所属する団体を越えて協力 ④小さな子どもたちにも楽しんでもらえるよう、ブースの内容を自ら企画	①新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止 ②開催に向けてのブースの準備等、子どもたちが自らが話し、所属する団体を越えて協力 ④小さな子どもたちにも楽しんでもらえるよう、ブースの内容を自ら企画	○	○		○	C	①来場者数10,000人 ②ブースを企画、運営する団体の子どもたちの主体的な活動を支援 ④主体的な挑戦に対する子どもの意識の変化を促進	
	7-1-1	703	海外留学生奨学金給付事業	学校教育課	海外の学校に6ヶ月以上留学する高校生に奨学金を給付します。	①【奨学生】なし	【奨学生】1名	○				B	①【奨学生】2人	
	7-1-2	301	「こころの鈴」の運営(相談救済体制整備)	こども育成課	安心して相談でき、効果的な救済に向けた体制の推進及び職員の資質向上	②③相談室内の研修実施、及び外部研修による質の向上を図った	②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン研修による質の向上を図った	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③相談体制と相談員の質の向上	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-2-3
	7-1-2	501	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	①【会場数】 11会場 【参加人数】 子ども 3,567人 支援者 2,302人 ④子どもにアンケートを実施	①【会場数】 13会場 【参加人数】 子ども 3,112人 支援者 1,930人 ④参加者(子ども・支援者)にアンケート実施	○			○	A	①継続実施(会場数 26会場) ④子どもたちの行動変容(子どもにアンケートを実施)	5-1-1
	7-1-2	509	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちなお小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、安心して過ごせる居場所の運営	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。			○	○	A	③④継続実施	5-1-2
	7-1-2	510	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	不登校や集団不適應の児童生徒・保護者・学校に対する集団適應指導や教育相談等の不登校支援活動を実施します。	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】58名	①【中間教室数】3箇所 ①【中間教室 児童生徒数】66名	○				B	①小・中学校ごとに中間教室の設置と人材を補充 ①自立支援教員を全小・中学校に配置	5-1-2
7-1-2	511	ヤングにほんご教室	生涯学習課・中央公民館	日本語を母語としない外国由来の青少年に対し、日本語学習及び教科支援、居場所作りを行います。	①中央公民館で開催(年68回) 毎週月・木18:00～20:00	①中央公民館で開催(年71回、オンライン開催を含む) 毎週月・木18:00～20:00	○				A	①中央公民館で開催(年43回) 毎週土13:00～17:00	5-1-3	
7-1-2	704	社会的支援が必要な子どもへの支援団体との連携	こども育成課	社会的支援が必要な子どもへの支援団体と交流を図ります。	2回実施	2回実施		○			A	②継続実施		

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A:順調(80%以上)  
 B:おおむね順調(60-79%)  
 C:改善が必要(40-59%)  
 D:大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E:目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						①	②	③	④					
						R元	R2	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	7-1-3	705	若者職業なんでも相談事業	労政課	若い未就業者やフリーターを対象に、産業カウンセラー等の専門の相談員が、就職や資格取得などについて相談・助言を行います。	①年19回実施(相談件数:延べ48件) ④市民の行動変化(市民満足度調査) ※令和元年度未実施	①年24回実施(相談件数:延べ47件) ④市民の行動変化(市民満足度調査) ※令和2年度未実施	○			○	B	①年24回実施(相談事業のため相談件数は目標としない) ④市民の行動変化(市民の満足度の維持・向上)	
	7-2-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】 小学校:21校 中学校:8校 小・中学校:1校 計30校	①【実施箇所数】 小学校:18校 中学校:10校 小・中学校:1校 計29校	○				B	①市内全小中学校(49校)で実施	1-2-1 8-1-1
	7-2-1	706	あるがキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援)	④あそびの教室参加者の満足度 98.9%	④あそびの教室参加者の満足度 98.0%				○	A	④90%以上維持	8-1-1 8-2-1
	7-2-1	707	外国にルーツを持つ児童生徒への進学ガイダンスの実施	学校教育課	外国人児童生徒に理解が進んでいない高校への進学について説明し、個別相談に応じる事業で、長野県国際化協会他実行委員会が実施します。	①【実施回数】年1回	①【実施回数】年1回 ※新型コロナウイルス感染症のため中止	○				B	①【実施回数】年1回	
	7-2-1	708	外国籍児童生徒等への支援	学校教育課	日本語支援員やバイリンガル支援員等を学校へ派遣し、外国籍児童生徒等を支援します。	①【個別指導した児童生徒数】62名	①【個別指導した児童生徒数】61名	○				A	①【個別指導した児童生徒数】56名	
	7-2-1	709	学校行事運営事業	学校教育課	卒業音楽会、教育文化センター学習等、小中学校における学校行事を実施します。	③全校参加行事 卒業音楽会(小6) 教育文化センター学習(小5、中1)	*新型コロナウイルス感染症のため事業中止				○	E	③全校で卒業音楽会を実施 ③教文センターでの学習を実施	
	7-2-1	710	英語指導助手配置事業	学校教育課	コミュニケーション能力の素地を養い、またその向上や国際感覚を身に付けた人間性豊かな児童生徒を育てることを目的として、外国人の英語教師を配置します。	①【ALT実施校】 小学校:28校 中学校:19校(全小・中学校実施)	①【ALT実施校】 小学校:28校 中学校:19校(全小・中学校実施)	○				A	①ALTの配置を継続	
	7-2-1	711	学校用備品整備事業	学校教育課	小中学校における児童生徒の学習環境を整備するため、教材備品、校用備品の充実を図ります。	①【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分枝含む)	①【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分枝含む)	○				A	①【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分枝含む)	
	7-2-1	712	情報教育推進事業	学校教育課	全小中学校でICT機器の整備を計画的に行います。	【校内LANとパソコン教室の整備】 【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分枝含む)  【ICT支援員の配置】 1名	【GIGAスクール構想】 【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分枝含む) 1 校内LAN、充電保管庫の整備、学習用NWブレイクアウト 2 1人1台端末の整備 3 貸出可能なモバイルWi-Fiルーターの整備 4 遠隔授業配信カメラ・マイクの整備 5 GIGAスクールサポーターの配置 【ICT支援員の配置】 1名	○				A	①【校内LANとパソコン教室の整備】 【対象校】 小学校 29校、中学校 21校 (分枝含む)	
	7-2-1	713	読書活動支援事業	中央図書館	学校、幼稚園、保育園等に図書の補完のために、図書資料の貸し出しを行います。また、子どもの社会見学の一環として、普段は体験できない図書館の仕事、図書館の裏側を案内する体験ツアーを実施します。	①団体貸出20,592冊 児童書 ・蔵書 344,603冊 ・貸出数 599,616冊 会議室の開放 継続 図書館体験ツアー 2回/年	①団体貸出18,007冊 児童書 ・蔵書 350,967冊 ・貸出数 570,795冊 会議室の開放 継続 図書館体験ツアー 0回/年 ※コロナのため中止	○				A	①団体貸出22,000冊 児童書 ・蔵書 340,000冊 ・貸出数 640,000冊 会議室の開放 継続 図書館体験ツアー 2回/年	
	7-2-1	714	図書館のレファレンス事業	中央図書館	図書館を利用した調べ学習の支援を行います。	①調べ学習等の支援10,427件	①調べ学習等の支援9,025件	○				A	①調べ学習等の支援を継続11,000件	
	7-2-1	715	図書館における講座・講演会	中央図書館	親子向けや子どもの年齢に応じた各種講座や講演会を開催します。	①講座、講演会 51回	①講座、講演会 29回	○				C	①講座、講演会 68回	
	7-2-1	716	保育施設の環境整備、安全対策の推進	保育課	老朽化の進んだ木造保育園を改築、また建設後一定の年数を経過した園舎について大規模改造工事を実施します。	①改築園:0園 大規模改造:0園	①改築園等:2園(波田中央、島内) 大規模改造:0園	○				A	①長寿命化:1園(中山) 大規模改造:1園(湧東)	
	7-2-1	717	公衆便所整備事業	環境保全課	街角に建つ公衆トイレを「安心・快適・親しみ」の視点から、子どもにも配慮した「おもてなし公衆トイレ」として整備します。	③実施なし	③実施なし				○		③必要時に改修	
	7-2-1	718	子ども体験講座	博物館	博物館で、子どもを対象とした各種の講座を開催します。	①【講座数】 考古博物館4講座、歴史の里7講座、松本民芸館2講座、四賀化石館13講座	①【講座数】 考古博物館2講座、歴史の里8講座、四賀化石館13講座	○				B	①【講座数】 考古博物館4講座、歴史の里7講座、松本民芸館2講座、四賀化石館14講座	
	7-2-1	719	小中学生親子用博物館パスポート配付事業	博物館	市内小中学校に、児童・生徒1名と付き添いの保護者1名を無料または割引で、松本市立博物館・国宝松本城など18施設を観光できるパスポートを配布します。	①【配布数】22,103枚	①【配布数】22,083枚	○				A	①小中学生親子用博物館パスポートの印刷・配布 22,500枚	
	7-2-1	720	園児体験支援事業	博物館	就学前児童に対する古時計の説明会を開催します。	①【来館数】1,782人	①【来館数】0人	○				E	①市内の保育園・幼稚園児を招待してのカラクリ時計等の実演を実施 1,700人来館	



子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A:順調(80%以上)  
 B:おおむね順調(60~79%)  
 C:改善が必要(40~59%)  
 D:大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E:目標達成困難(20%未満)

施策の方向	実施主 策進な の 方 策 組 み	事業 番 号	事業名	担当課室	事業概要	R元	R2	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考	
								① 事業量や目標 値で評価	② 条例の趣旨へ の達成度で評 価	③ 条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	④ 市民の認識や 態度の変化で 評価				
	7-2-2	721	子どもに関する情報整備と提供	こども育成課	松本市の子どもに関する施策と課題を明確にするため、子どもに関する情報を整備し、(仮称)子ども白書を作成します。	実施準備	実施準備					E	②松本市版 子ども白書の更新		
施策の方向 8 保護者や支援者への支援の充実	8-1-1	103	こんには赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】91.0% 【訪問件数】1,662件 *平成31年1月~令和元年12月	①【訪問実績率】37.3%(訪問中止期間あり) 【訪問件数】626件 *令和2年1月~2月、10月~12月	○				B	①【訪問実績率】90.0%	1-1-1 6-2-1	
	8-1-1	109	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	福祉政策課	松本地域で安心して出産・子育てができるよう、分娩医療機関と健診協力医療機関で妊婦情報を共有するための共通診療ノートの作成・配布、住民への広報活動などの取組みを行います。	③松本地域で安心して出産・子育てができるよう、取組みを実施 【共通診療ノート配布数】4,378部	③松本地域で安心して出産・子育てができるよう、取組みを実施 コロナ禍で事業縮小 【共通診療ノート配布数】見込 約4,000部					A	③継続実施	1-1-1	
	8-1-1	120	児童生徒及び保護者や教員向け研修会	健康づくり課	子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)を用いたSOSの出し方に関する教育をNPOと連携し、出前講座を実施します。	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、出前講座を実施 9回 内訳:子ども4回(延102人) 大人5回(延147人)	③子どものいのちと健康を守り、大切にする環境づくりとして、出前講座を実施 [CAP]2回(地域支援団体2団体) 内訳:大人2回(延40人) [保健師]13回 内訳:中学校2校13クラス(延425人)					B	③継続実施	1-1-2 2-2-1	
	8-1-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【保護者への実施箇所数】25校	①【保護者への実施箇所数】1校 ※新型コロナウイルス感染症の影響があり、各学校が保護者への講座参加を見送ったため参加校数が減少	○					E	①実施箇所数の増	1-2-1 7-2-1
	8-1-1	506	地区福祉ひろば子育て支援事業	福祉政策課	身近な地域で親同士・子ども同士が触れ合い、ともに育つ場の1つとして、福祉ひろばを位置付け、未就園児とその父母を対象とした事業を実施します。	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(29館 延参加人数11,103人)	③子どもの意見表明や参加の促進の視点で事業を実施(27館 延参加人数5,711人)						A	③継続実施	5-1-1
	8-1-1	607	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施 【申請件数】29件	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施 【申請件数】28件						A	③実施地域の拡大を検討しながら継続実施	6-2-1
	8-1-1	706	あるぶキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援)	④あそびの教室参加者の満足度 98.9%	④あそびの教室参加者の満足度 98.0%						A	④90%以上維持	7-2-1 8-2-1
	8-1-1	801	地域子育て包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)	こども育成課	子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、健康づくり課、保健センター、こどもプラザ、保育課の専門職員が連携し、妊娠から子育て期までの切れ目のない相談・支援を行います。	①【相談件数】6,327件 ③・子育てコンシェルジュ(各こどもプラザ内配置) 筑摩783件 小宮1,097件 南郷1,009件 波田1,060 ・母子保健コーディネーター(健康づくり課内配置)833件 ・保育コンシェルジュ(保育課内設置)1,545件	①【相談件数】4,572件 ③・子育てコンシェルジュ(各こどもプラザ内配置) 筑摩481件 小宮584件 南郷784件 波田787件 ・母子保健コーディネーター(健康づくり課内配置)640件 ・保育コンシェルジュ(保育課内設置)1,296件	○				B	①【相談件数】6,000件 ③ 子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュが連携して相談業務や関係機関との連携業務を行い、相談者個々のケースに寄り添った支援を実施		
	8-1-1	802	地域子育て支援センター	こども育成課	4カ所の支援センター(こどもプラザ)で育児相談や講座、子育ての情報提供を実施します。	①【年間利用者数】58,143人 ③子育て中の保護者のニーズを把握しながら、子育てに関する相談、情報発信、講座を実施	①【年間利用者数】42,581人 ③子育て中の保護者のニーズを把握しながら、子育てに関する相談、情報発信、講座を実施	○					B	①【年間利用者数】65,000人 ③継続実施	
	8-1-1	803	外国にルーツを持つ未就学児の保護者への進学ガイダンスの実施	学校教育課	外国人等で日本語を母語としない住民の中で、次年度に就学を控えた保護者向けに学校制度や日本語支援について理解を得る機会(ガイダンス)を設けます。	①【実施回数】年1回	①【実施回数】年1回	○					B	①【実施回数】年1回	
	8-1-1	804	ひとり親相談事業	こども福祉課	ひとり親家庭の身上相談に応じ、その自立に必要な助言、指導を行います。	③【相談件数】328件	③【相談件数】426件						A	③継続実施	
	8-1-1	805	子育て短期支援事業(ショートステイ)	こども福祉課	保護者の病気や出産、育児疲れ等で子どもの養育が一時的に困難になった時、児童養護施設と乳児院に委託して一時的に宿泊を伴った養育・保護を実施します。	②【年間延利用日数】90泊	②【年間延利用日数】63泊						A	②子どもの宿泊預かりを通じて、子どもの権利擁護を図るため継続実施	
	8-1-1	806	タイムケア事業	こども福祉課	心身障害児で一時的に家庭介護の困難時に介護サービスを提供し生活を支援します。	③【利用者数、延利用時間】121人、9,089時間	③【利用者数、延利用時間】84人、7,809時間						A	③継続実施	
	8-1-1	807	母子ホーム運営事業	こども福祉課	母子が安心して生活できる環境を保障し、子どもの健全育成を生活全般にわたって支援して自立を図ります。	③【世帯数】月平均6世帯	③【世帯数】月平均4世帯						A	③継続実施	
	8-1-1	808	幼稚園における子育て支援活動事業	保育課	未就園児の保護者と幼稚園通園児の保護者との交流会を実施します。	①【実施園数】1園	①【実施園数】0園 ※コロナ対応	○					A	①【実施園数】3園	
	8-1-1	809	一時預かり事業	保育課	一時的に保育を要する5か月~就学前の保育園・幼稚園に在籍しない幼児を保育園で一時的に保育します。	①【実施拠点数】13カ所(公8・私5)	①【実施拠点数】13カ所(公8・私5)	○					A	①【実施拠点数】13カ所(公8・私5)	
	8-1-1	810	通常保育事業	保育課	保護者が仕事等により保育を必要とする児童を保育園・認定こども園で保育します。(公立43園、私立7園、認定こども園2園)	①【定員】(公私53園)6,925人	①【定員】(公私59園)7095人	○					A	①【定員】(公私66園)7,180人	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A:順調(80%以上)  
 B:おおむね順調(60~79%)  
 C:改善が必要(40~59%)  
 D:大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E:目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						R元	R2	① 事業量や目標値で評価	② 条例の趣旨への達成度で評価				③ 条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	④ 市民の認識や 態度の変化で 評価
	8-1-1	811	延長保育事業	保育課	保育園・認定こども園において認定時間内の保育時間を超えた保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	①【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：9園	①【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：14園	○				A	①【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：21園	
	8-1-1	812	保育園開放事業	保育課	未就園児の保護者対象に保育時間内に園を開放し、園児と交流します。	①【実施園数】 保育園：43園	①【実施園数】 保育園：43園 ※コロナ対応	○				A	①【実施園数】 保育園：42園	
	8-1-1	813	市立幼稚園開放事業	保育課	園の行事等に地域の方を招待します。	①【実施園数】 幼稚園：3園	①【実施園数】 幼稚園：0園 ※コロナ対応	○				A	①【実施園数】 幼稚園：3園	
	8-1-1	814	企業内人権・多様性ある職場環境づくりの周知啓発事業	人権共生課	松本市企業人権啓発推進連絡協議会を通じて、雇用・労働に関する法律・制度の周知を図る事業を実施します。	①【講座参加者数】61名	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本年度の人権啓発講座は中止	○				E	①【講座参加者数】150名	
	8-1-1	815	松本キッズ・リユースひろば事業	環境・地域エネルギー課	子育て世代への支援とごみの減量化を図るため、家庭で使用しなくなった育児・子ども用品を回収し、希望者に無料配付します。	①【育児・子ども用品年間配布数】 34,654点	①【育児・子ども用品年間配布数】 21,412点	○				C	①【育児・子ども用品年間配布数】 50,000点	
	8-1-1	816	妊婦歯科検診	健康づくり課	妊娠中の歯科検診により異常の早期発見を行い、安心して出産に臨めるように支援します。	①【受診率】 40.6%	①【受診率】 38.4%	○				A	①受診率現状維持	
	8-1-1	817	子育てガイドブック作成	こども育成課	市の子育て支援施策に特化した冊子を作成して乳児世帯に配布します。	③子育て情報を広く発信するため、妊娠届時を中心に乳児世帯に配布 【発行部数】7,000冊	③子育て情報を広く発信するため、妊娠届時を中心に乳児世帯に配布 【発行部数】7,000冊			○		A	③継続実施	
	8-1-1	818	休日保育	こども育成課	保護者が就労等で休日に保育できない未就学児を保育します。	③休日の預り事業として実施 【実施箇所】1箇所	③休日の預り事業として実施 【実施箇所】1箇所			○		A	③継続実施 【実施箇所】1箇所	
	8-1-1	819	病児・病後児保育	こども育成課	保護者が就労等で保育できない、病児や病後回復期にある児童を保育します。	【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所	【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所			○		C	③現在の施設数で利用者が安心して利用できる施設運営を継続的に実施 【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所	
	8-1-1	820	子育てサークル等支援事業	こども育成課	子育てサークルに絵本を貸出したり、こどもプラザの保育士が出向いて手遊びなどを指導します。	③子育てサークル活動の充実を図るため、支援を実施 【支援回数】 62回(うち貸出し18回)	③子育てサークル活動の充実を図るため、支援を実施 【支援回数】 33回(うち貸出し2回)			○		A	③子育てサークル活動の充実を図るため、継続して積極的な支援を実施	
	8-1-1	821	赤ちゃん休憩室整備事業	こども育成課	市の公共施設に、乳幼児をもつ保護者がおむつ替え等に利用できる休憩室を整備します。	①【設置数】101カ所	①【設置数】101カ所	○				A	①継続実施	
	8-1-1	822	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座を実施します。	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	○	○	○		C	①4講座 参加者120人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施	8-2-1
	8-1-1	823	子育てコミュニティサイト事業	こども育成課	官民の子育て情報を総合的に提供するインターネットサイトを運営します。	①年間閲覧者数累計103,397人	①年間閲覧者数累計191,811人	○				A	①年間閲覧者数累計24,000人(2,000人/月)	
	8-1-1	824	ファミリーサポートセンター事業	こども育成課	0~15歳の子どもがいる家庭に対して保育や送迎等の援助活動を実施します。	①【会員数】3,018人 ・依頼会員 2,750人 ・協力会員 196人 ・依頼協力会員 72人 【年間活動回数】3,622回 【年間活動時間】6,327時間 ③サポーター養成講座を全20回開催し、協力会員の増員に努めた。	①【会員数】2,906人 ・依頼会員 2,663人 ・協力会員 188人 ・依頼協力会員 55人 【年間活動回数】2,269回 【年間活動時間】2,954時間 ③サポーター養成講座を全19回開催し、協力会員の増員に努めた。	○		○		B	①【会員数】3,200人 ・依頼会員 2,850人 ・協力会員 250人 ・依頼協力会員 100人 ③事業運営を安定的に実施するため、協力会員の増員を図る	
	8-1-1	825	子育て家庭優待パスポート	こども育成課	18歳未満の児童がいる世帯に、買い物等の際にサービスを受けられるカードを配布します。	①【カード配布世帯】約24,000世帯 【協賛店舗数】530店舗(市内) 5,300店舗(県内) ③パスポートの有効活用のため、協賛店の情報発信	①【カード配布世帯】約23,300世帯 【協賛店舗数】625店舗(市内) 5,446店舗(県内) ③パスポートの有効活用のため、協賛店の情報発信	○		○		A	①県と連携し、協賛店舗数の増に向けた取組みを実施(市内約600店舗、県内約5,300店舗) ③継続実施	
	8-1-1	826	子育てサポーター訪問事業	こども育成課	0~15歳の子どもがいる家庭に対して自宅での保育や家事援助等を実施します。	①【利用者登録数】1,255人 【サポーター登録数】139人 【年間活動回数】2,328回 【年間活動時間】5,441時間	①【利用者登録数】1,299人 【サポーター登録数】128人 【年間活動回数】1,361回 【年間活動時間】3,656時間	○				A	①【利用者登録数】1,300人 【サポーター登録数】150人	
	8-1-1	827	緊急サポート事業	こども育成課	ファミリーサポートの開設時間を拡大して、早朝や夜間・休日に援助等を実施します。	①【利用件数】40件 ③緊急サポートの要請を受け、保護者の支援を継続的に実施	①【利用件数】4件 ③緊急サポートの要請を受け、保護者の支援を継続的に実施	○		○		C	①【利用見込件数】30件 ③緊急時の依頼に対応できるよう継続的に実施	
	8-1-1	828	つどいの広場	こども育成課	児童センター等を会場に未就園児を持つ保護者が気軽に集い、交流する場を提供します。	③【実施箇所】21カ所	③【実施箇所】21カ所			○		A	③【実施箇所】21カ所 継続実施	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60~79%)  
 C: 改善が必要(40~59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20~39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						①	②	③	④					
						R元	R2	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	8-1-1	829	医療機関との連携による教育相談	学校教育課	精神科医師による不登校、いじめ等で問題を抱える児童・保護者を対象とした相談支援をし、市のスクールソーシャルワーカーが追跡支援、医療との連携に係わる支援を行います。	③医師による教育相談(元気アップ教育相談) 宮坂医師担当 7月5日、10月11日、12月13日、2月7日 東医師担当 5月15日、9月18日、11月20日、1月15日	③医師による教育相談(元気アップ教育相談) 宮坂医師担当 7月3日、10月16日、12月4日、2月5日 東医師担当 9月16日、11月18日			○		A	③医師による教育相談会を実施(年8回程度)	
	8-1-1	830	子育てパパ・ママの美術鑑賞日	美術館	美術館を来館する子育て家族が、気軽に安心してアートを楽しむよう「子育てパパ・ママの美術鑑賞日」を設け、子育て世代を支援します。	①9回実施 託児16名	年間11日(20回)実施予定だったが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み中止。	○				E	①鑑賞日 10回	
	8-1-2	831	不妊治療費助成事業	健康づくり課	不妊治療を受けている夫婦からの申請により、申請年度内の不妊治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	③【助成数】222件 【県補完】40件	③【助成数】264件 【県補完】51件			○		A	③継続実施	
	8-1-2	832	不育症治療費助成事業	健康づくり課	不育症治療を受けている夫婦からの申請により、1治療期間ごとの不育治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	③【助成数】1件	③【助成数】0件			○		A	③継続実施	
	8-1-2	833	子育て支援事業利用料助成制度	こども育成課	ひとり親家庭等にファミリーサポートと子育てサポーター訪問事業の利用料を助成します。	③【年間延利用件数】93件 【年間累計助成額】465,220円	③【年間延利用件数】77件 【年間累計助成額】265,910円			○		A	③継続実施	
	8-1-2	834	助産事業	こども福祉課	経済的理由から入院助産が困難な方が、助産施設に入所分娩し費用の一部を負担します。	③【利用者数】7人	③【利用者数】5人			○		A	③継続実施	
	8-1-2	835	自立支援教育訓練給付金事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が職業能力開発のために受ける講座の受講料を補助します。	③【支給件数】4件	③【支給件数】3件			○		A	③継続実施	
	8-1-2	836	高等職業訓練促進事業費給付事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格取得のため養成機関に就学する場合、訓練促進給付金を給付します。	③【給付件数】8件	③【給付件数】5件			○		A	③継続実施	
	8-1-2	837	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	こども福祉課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立援助のため資金等の貸付を行います。	③【新規貸付決定件数】16件	③【新規貸付決定件数】6件			○		A	③継続実施	
	8-1-2	838	障害児通園施設療育支援事業	こども福祉課	就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が保育所等に通所し、もう1人が障害児で、児童発達支援事業を利用している児童がいる世帯の利用者負担を軽減します。	③【対象者数】6人	③【対象者数】7人			○		A	③継続実施	
	8-1-2	839	児童手当給付事業	こども福祉課	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。	③【受給者数】18,524人	③【受給者数】18,134人			○		A	③継続実施	
	8-1-2	840	児童扶養手当給付事業	こども福祉課	母子家庭、父子家庭等で18歳までの児童や20歳未満の障害児を養育している父母等に支給します。	③【受給者数】1,869人	③【受給者数】1,816人			○		A	③継続実施	
	8-1-2	841	交通及び災害遺児等福祉金給付事業	こども福祉課	交通事故や労災等により父母が死亡又は障害(1級程度)となった満18歳に満たない児童に支給します。	③【受給者数】25人(うち一時金支給者5人)	③【受給者数】20人(うち一時金支給者3人)			○		A	③継続実施	
	8-1-2	842	特別児童扶養手当給付事業	こども福祉課	20歳未満の精神又は身体に障害を持つ子どもを養育している父母等に支給します。	③【受給者数】779人	③【受給者数】812人			○		A	③継続実施	
	8-1-2	843	奨学金貸付事業	学校教育課	経済的理由で就学が困難と認められる市内居住の高校生に奨学金を貸与します。	①【貸与者数】42人	①【貸与者数】47人	○				B	①【貸与者数】75人	
	8-1-2	844	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課	経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒を対象に学用品費や給食費の一部を助成します。	①【助成対象児童生徒数】 要保護:59人 準要保護:2,375人	①【助成対象児童生徒数】 要保護:46人 準要保護:2,373人	○				A	①【助成金額】 小:120,010千円 中:92,840千円	
	8-2-1	706	あるがキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援)	④あそびの教室参加者の満足度 98.9%	④あそびの教室参加者の満足度 98.0%			○		A	④90%以上維持	7-2-1 8-1-1
	8-2-1	822	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座を実施します。	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	○	○	○		C	①4講座 参加者120人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施	8-1-1
	8-2-1	845	子育て家庭支援者養成講座	こども育成課	子育て家庭をサポートする人材を養成する講座を開催します。	③地域で子育て家庭をサポートする人材を養成し、地域における子育て支援活動の充実を図るため講座を開催 【講座回数】20回 【受講生数】24名 【延受講生数】532人	③地域で子育て家庭をサポートする人材を養成し、地域における子育て支援活動の充実を図るため講座を開催 【講座回数】19回 【受講生数】28名 【延受講生数】462人			○		A	③継続実施	
	8-2-1	846	子育て支援ネットワークづくり	こども育成課	子育て支援団体等に呼びかけて、子育てに関する学習会や交流会を開催します。	①【研修会】6回 【研修会参加団体数】 子育てサークル:13団体 ③子育て支援団体の情報交換する場を設け、子育てに関する意見交換を行うなど連携を深めたほか、子どもの居場所づくりに関する意見交換や発達障害に関する研修会等の開催	①【研修会】5回 【研修会参加団体数】 子育てサークル:9団体 ③子育て支援団体の情報交換する場を設け、子育てに関する意見交換を行うなど連携を深めたほか、子どもの居場所づくりに関する意見交換や発達障害に関する研修会等の開催	○		○		B	①【研修会】6回 ②市民と市が協働で子育て支援者のネットワーク化を図り、子育てを支える人材や団体を発掘・育成するため研修会、交流会を定期的に開催	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価  
 A: 順調(80%以上)  
 B: おおむね順調(60-79%)  
 C: 改善が必要(40-59%)  
 D: 大幅な事業改善が必要(20-39%)  
 E: 目標達成困難(20%未満)

施策の方向	推進策の方向	事業番号	事業名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2評価	目標事業量等(令和6年度)	備考		
						①	②	③	④					
						R元	R2	事業量や目標値で評価	条例の趣旨への達成度で評価	条例・計画に對しどう実施したかで評価	市民の認識や態度の変化で評価			
	8-2-1	847	子育て支援に関わる職員への学習支援	こども育成課	子育て支援に関わる職員を対象とした研修会を開催します。	①②③実施準備	①②③実施準備	○	○	○		E	①【研修会】1回開催 ②③子ども支援に関わる職員に対し、資質向上を目的とした研修会を実施。	
	8-2-1	848	シルバーボランティア子育て支援事業	こども育成課	児童館等・児童センターの支援活動に、地域に住む高齢者がボランティアで参加します。	地域ボランティアとして各施設において実施	地域ボランティアとして各施設において実施			○		A	③各児童館・児童センターにおいて実施される行事等に、地域住民へボランティア参加を依頼し、協働による実施を計画	
	8-2-1	849	子どもの権利事業サポーター育成	こども育成課	子どもの権利事業を支援する大学生サポーター、市民ボランティアを育成します。	③まつもと子ども未来委員会への大学生サポーター参加要請し、松本大学、信州大学、松本短大より10名が参加。	③まつもと子ども未来委員会への大学生サポーター参加要請し、松本大学、信州大学より5名が参加。			○		A	③子どもの権利事業を支援するため、大学と連携した学生によるサポーターや市民ボランティアを育成	
	8-2-1	850	教職員住宅支援事業	学校教育課	教職員住宅の整備により、住環境の面から教職員を支援します。適正な管理戸数を目指していくとともに、ニーズのある住宅については改修等を進めます。	①【入居者数/保有戸数】 50戸/153戸	①【入居者数/保有戸数】 51戸/148戸	○				B	①【入居者数/保有戸数】 52戸/108戸	
	8-2-1	851	幼保小連絡協議会	保育課 学校教育課	就学を控えた子どもが、園の生活からスムーズに学校生活に溶け込めるように、幼稚園保育園小学校の関係者が話し合いを持ち連絡協議をします。	①【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	①【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年0回 ※コロナ対応 【幼年教育研究会】年0回 ※コロナ対応	○				B	①【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	
	8-2-1	852	シルバー保育サポーター事業	保育課	身近で人生経験の豊かなお年寄りや、保育園・幼稚園で園児と一緒に遊んだり、話し相手を行います。	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	○				A	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	